

SPRING

April 2025 no.185

Japan Association of Environment Assessment

JEAS

NEWS

特集

浮き彫りになった里地里山の危機

～「モニタリングサイト1000 第4期とりまとめ報告書」より～

特集

浮き彫りになった里地里山の危機

～「モニタリングサイト1000 第4期とりまとめ報告書」より～ 2

エッセイ

「シェア里山」を外部の力で保全する

ー里山未来拠点形成支援事業から見える可能性ー…… 6

ヤマナハウス共同代表 沖 浩志

「第13回JEASフォトコンテスト」審査結果の報告…… 8

令和6年度環境情報交換会報告…… 10

企画運営委員会

環境調査・分析技術検討グループ 若手交流会…… 14

北海道支部 自治体等意見交換会…… 15

東北支部 情報交換会…… 16

JEASレポート…… 17

学生向け環境アセスメント業界紹介の実施…… 27

JEAS資格・教育センター便り…… 27

お知らせ…… 28



第13回 JEAS フォトコンテスト入賞作品／「ヒヨドリ」／撮影：植田 想（株）ドーコン

特集

浮き彫りになった里地里山の危機 ～「モニタリングサイト 1000 第 4 期とりまとめ報告書」より～

わが国を代表するさまざまな生態系の変化状況を把握（モニタリング）し、生物多様性保全施策への活用に資することを目的とした調査「モニタリングサイト 1000」では、5 年に一度、調査開始時からの全データを分析した「とりまとめ報告書」が作成されており、2024 年度中には、7 つの生態系／分類群の調査でとりまとめ報告書を公表予定となっている。

このうち 10 月に公表された「モニタリングサイト 1000 里地調査 2005-2022 年度とりまとめ報告書」（環境省自然環境局 生物多様性センター）では、日本の里地里山における身近な植物・チョウ類・鳥類などの減少傾向や、モニタリングサイトにおける保全活動の状況などが明らかにされている。

「モニタリングサイト 1000」は、環境アセスメントにおいて地域の自然的状況の把握に用いられることの多いデータのひとつでもある。長期的なモニタリングの節目に際し、環境アセスメントに携わる幅広い方々に身近な里地里山の生物多様性の危機について考える機会を提供することを目的に、本特集を企画した。

1. 「モニタリングサイト 1000」について

(1) 「モニタリングサイト 1000」の概要

生態系は自然の現象や人間の営みの影響により劣化していくことがあるが、短期間に大きく変わることはまれであり、知らない間に重大な問題が引き起こされる可能性がある。このような変化に気づくには、「長い間、多地点で、同じ方法で見る」というモニタリングが重要である。

2003 年に環境省により始められた「モニタリングサイト 1000」は、全国に 1,000 か所以上の調査サイトを設置し、100 年以上モニタリングを継続することで、基礎的な環境情報を長期にわたり収集し、日本の自然環境の質的・量的な劣化を早期に把握することを目的として実施されている。

(2) 環境アセスメントと「モニタリングサイト 1000」

モニタリングサイト 1000 の公表データは、国、地方自治体等の生物多様性関連の戦略・計画策定や各種施策に活用されている。2023 年度におけるデータ総ダウンロード数は 2,111 件であった。そのうち企業によるダウンロード数は 576 件となっており、その目的の 9 割以上は「自然環境調査、アセス」であった。

環境アセスメントにおいては「事業計画初期（配慮書、方法書段階）での環境条件の把握」「影響の予測と評価（準備書、評価書段階）」「竣工後の環境モニタリング」に用い

られている。特に、環境アセスメントにおいて注目されることが多い渡り鳥等のデータについては EADAS（環境アセスメントデータベース）へのデータ提供もされており、環境アセスメント手続の迅速化・効率化に寄与している。

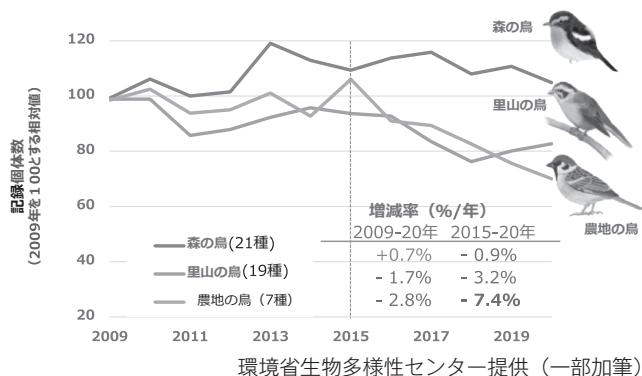
2. 18 年間のモニタリング調査で明らかになった日本の自然の変化・異変

里地里山は、人間の伝統的な営みが残るとともに、そこに依存した生物が多く見られる環境である。モニタリングサイト 1000 里地調査（以下、「里地調査」という）は、モニタリングサイト 1000 のうち里地里山を対象とした調査である。里地調査サイトは全国の里地里山のごく一部ではあるが、これまでの里地調査で記録された生物種は合計 4,382 種にのぼり、多くの在来種や絶滅危惧種が含まれていた。言い換えれば、里地調査サイトは生物多様性の宝庫であり、保全上重要な地域であるといえる。

現在、生物多様性の危機のひとつとしてあげられる「里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下」いわゆる「里地里山の危機」がこの 18 年間のモニタリング調査で明らかになった。

(1) 水辺・草地等の指標種や里山の普通種の減少

この調査では、生物多様性の確保における厳しい状況が明らかになった。特に植物・チョウ類・鳥類では、農地や



■図－1 生息環境ごとの鳥類の記録個体数の経年変化

草原、湿地など開けた環境に生息・生育している種に減少傾向が確認された。代表的なグループとしては、身近なチョウ類の33%、鳥類の15%の種が、里地調査サイトにおける個体数減少率が年間3.5%以上と急速に減少していた。特に鳥類では、里地調査に加え、モニタリングサイト1000森林・草原調査の結果も合わせて解析したところ、2015年以降、スズメやヒバリ等の農地や草地といった開けた環境でよく見られる鳥の記録個体数の減少率が年間7.4%と急激に低下していた（図－1）。種全体についてこの減少率が長期間続く場合、環境省レッドリストの判定基準^(※1)の1つを満たしうる数値に達する可能性がある。

この傾向に関して、欧米における農地・草地の鳥類が急速に減少していること（BirdLife International, 2022）、世界中で昆虫が急速に減少していること（Sánchez-Bayo and Wyckhuys, 2019）の報告などとも共通しており、世界的な生物多様性の危機が日本の里地里山においても見られることが改めて示された。

(2) 気候変動の影響

2008年以降、年変動を平滑化した5年移動平均値を見ると平均気温は徐々に高くなっている。さらに冬季の調査期間である1～3月では、近年、平年より気温の高い年が続いている。これらの結果を受け、里地調査結果の中から、気候変動の影響を受けやすいと考えられる、いわゆる南方

系チョウ類^(※2)の分布の経年変化及びアカガエル類（ニホンアカガエル・ヤマアカガエル・エゾアカガエル）の産卵時期の経年変化について解析が行われた。

調査結果と統計資料をもとに解析を行ったところ南方系のチョウ類の代表種であるクロコノマチョウ・ムラサキツバメは1999年以降、20年間で分布北限が北に拡大していることがわかった。さらに南方系のチョウ類の記録個体数が有意に増加したのに対し、非南方系の種類の記録個体数の増減は見られなかった。南方系のチョウ類の記録個体数の増加は、局所的な生息環境の変化ではなく、温暖化にともなう越冬可能な地域の拡大に起因している可能性があることが示された。

また、アカガエル類の産卵時期については、冬期の気温が低下した年度を除くと、3種ともに初産卵日は1年あたり0.49～0.96日早まっており、冬期の温暖化が両生類の繁殖活動に影響した可能性が示された。産卵日の早期化がアカガエル類の生態にどのような影響を及ぼすのか現在のところ不明だが、モニタリングサイトの継続調査によるデータ蓄積により、アカガエル類と気候変動の関係について、解明の一助になるだろう。

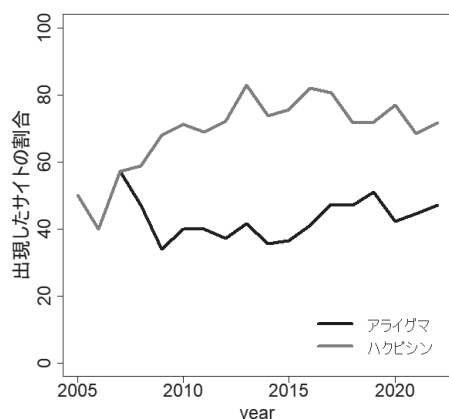
里地調査を用いて行った、植物・チョウ類・鳥類の各分類群における草原に特徴的な種の記録種数の変化率と、調査で明らかになった各種分類群の4つの減少要因（シカによる食害・管理放棄・気候変動・外来種）の関係を解析したところ、気候変動のみが3分類群に共通して記録種数の減少に関わっていた。平均気温1度の上昇によって平均6%/年（植物）、5%/年（チョウ類）、4%/年（鳥類）の記録種数の減少となるなど、温暖化が個体数の増減に影響を与えている可能性が示された。

(3) 外来種や大型哺乳類による生態系への影響

外来植物の記録は経年的な増加傾向が見られる。外来鳥類のガビチョウ類（ガビチョウ・ヒゲガビチョウ・カオジロガビチョウ）やソウシチョウについては、確認されたサイトの割合や記録個体数も経年的な増加傾向を示してい

^{※1}：過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間で、80%以上（絶滅危惧ⅠA類）、50%以上（同ⅠB類）、30%以上（同Ⅱ類）減少していること。

^{※2}：わが国に生息するチョウ類のうち、北方に分布せず暖温帯に分布の中心を示し、全国的に比較的出现頻度が高いと思われる8種（アオスジアゲハ・インシゲケチョウ・ウラギンシジミ・クロコノマチョウ・ツマグロヒョウモン・ナガサキアゲハ・ムラサキツバメ・モンキアゲハ）。



環境省生物多様性センター提供

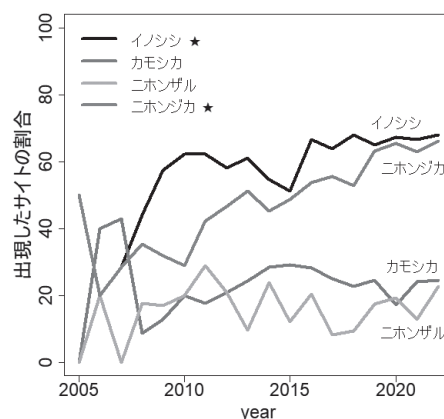
■図-2 アライグマ、ハクビシンの確認された調査サイトの割合

る。アライグマやハクビシンの外来哺乳類については、各調査サイトでの記録撮影などの確認頻度が経年的に増加傾向を示している（図-2）。アライグマについては、確認サイトの増加傾向は認められなかったが、日本全国のアライグマの生息分布範囲は2005～2006年と2010～2017年の調査比較によれば3倍に拡大しているとの報告もあり（環境省、2018）、日本全国の分布拡大の現状からは、今後、里地調査サイトにおいてもアライグマの侵入が想定される。

その他、侵略的外来種のアメリカザリガニやウシガエルの生息についても、環境条件アンケート調査の結果からは、調査サイトの4割程度で確認されている。また、2種の両方またはどちらかが確認されていない調査サイトのうち、約6割では潜在的な両種の生息環境が確認されていることから、今後も注視が必要である。

加えて、イノシシやニホンジカなどの大型哺乳類の分布拡大による生態系への影響も明らかになっている。イノシシやニホンジカの大型哺乳類は、里地調査でも確認された調査サイト数及び両種の撮影頻度は過去17年で増加傾向が確認されている（図-3）。

環境条件アンケートの結果からは、ニホンジカによる二次林への深刻な食害影響があると回答した調査サイトの割合は、第2期調査以降増加し続け、第4期調査時には全サイトの約1/4になっている。特に1978～2003年の調査時からニホンジカの分布していた地域には被害が多かった。被害がほとんどないと報告されているサイトは、最近



★各地点の出現確率が経年的に増加もしくは減少した種を表す
(地点をランダム効果に入れた GLMM, $P < 0.05$)

環境省生物多様性センター提供（一部加筆）

■図-3 大型哺乳類が出現したサイトの割合

（2011年以降）になってニホンジカが分布を拡大した地域であり、被害が顕著になっていない可能性が高く、将来的には食害の影響拡大が想定されることから、ニホンジカによる生態系被害の実態を今後も明らかにする必要がある。

（4）里地里山の管理の状況

前述した大型哺乳類の分布拡大は、管理されていない森林・水田・草原の増加が原因のひとつである。里地里山の生物多様性に特に大きな影響がある農地や森林の管理状況に関して、モニタリング対象者への環境条件アンケートによれば、モニタリングサイトの中で管理されていない二次林・人工林・水田・草地・溜池があると回答したサイトは、61～87%であり、調査サイトの大半を占めていた。これらの結果は、水辺や移行帯及び草地に生息するゲンジボタルやヘイケボタル、ニホンアカガエルやヤマアカガエルの記録個体数の減少傾向や、草地に生息するカヤネズミの生息面積が減少している結果とも一致する。

このような現状を鑑み、全国の調査サイトのデータを利用して、多くのサイトで市民により「ニホンジカ・イノシシへの各サイトへの対応」や、「草地環境の保全ーカヤネズミの生息地を守る」「侵略的外来種侵入への対策ーアライグマ防除活動」など、調査活動以外にもさまざまな保全活動が行われている。これらの活動は市民主体の調査活動・データがあったからこそできた事例もあり、多くが5年以上の長年の活動成果がきっかけとなって一定の成果を得られている。

第4期の調査結果では、全調査サイトの37%で何らかの保全計画があるとの回答が得られている。保全活動を行っている回答したサイトのうち、活動資金については、0~10万円未満と回答したサイトが最も多く約67%を占めていた。実際に、生物多様性の保全を目的とした交付金や助成金、民間の助成金を受給したサイトは第4期調査時点で10%前後と少なく、第2期以降減少していた。活動資金の調達は里地環境の生物多様性の確保にとって大きな課題のひとつと考えられる。

環境条件アンケートや現地調査のデータを用いて保全活動が確認種数に与える影響を解析した結果では、外部資金を獲得したサイトでは、獲得しなかったサイトと比べて、植物・チョウ類・鳥類の草原性の記録が増加する傾向が見られた。保全活動のための外部資金の獲得や、獲得のための体制整備が重要であることが示唆された。生物多様性保全に効果的な活動を各地で推進させるためには、助成金や交付金に関する情報を広く周知するなどの情報提供と、活動事例及び成果を発信し続け、外部資金獲得をともなう保全活動がさらに増えるような支援を環境省、農水省、地方自治体、民間企業などが行っていくことが重要である。

3. 今後の課題

生物多様性の劣化がますます進む中、2030年までに生物多様性の損失を止めてプラスに反転させること（ネイチャーポジティブ）が世界目標となっている。その達成のため2021年6月のG7サミットにおいて「2030年までに陸・海のそれぞれ30%以上を保護地域にする目標（30 by 30）」が設定されたが、日本ではこの目標を達成するのは難しい現状があり「保護地域以外の生物多様性保全に資する区域（Other Effective area-based Conservation Measures；以下 OECM）」が注目されている。日本では、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を環境省が「自然共生サイト」として認定し、保護地域との重複を除き、OECMとして国際データベースに登録する仕

組みを開始している。

「自然共生サイト」の認定基準ではモニタリングサイト1000調査等によって区域内の動植物種の生息生育状況が把握されていることが、モニタリング評価に関する基準における要件のひとつとして示されており、里地調査の取組自体が活かせるものとなっている。2023年10月に自然共生サイトに認定された122か所のうち、里地調査サイトは9か所が該当し、今後も里地調査サイトが自然共生サイトに認定されることが期待される。

モニタリングサイト1000は100年継続を目指す長期事業であり、観測ネットワーク維持のためには、「持続可能な調査体制の構築」が必須である。また、継続的な調査を効率的に行うためには、社会課題に即した「調査や解析手法の改良」と「調査結果の活用」による各地の保全の取組を強化することも求められている。

今後、モニタリングサイト1000対象の里地調査の実施や自然共生サイトの認定を含め、生物多様性の現状把握のための将来的なモニタリング体制を環境省が主体となって構築・強化し、評価体制を確立していくことが求められる。里地調査サイトや自然共生サイトの継続的な調査データの蓄積や解析、それらの結果を将来的に活かしていくことが、日本の生物多様性の確保、ひいては30 by 30の目標達成にとってますます重要になってくると考えられる。

（編集委員：中根瑞季／野中俊文／松井理恵）

出典

- 環境省 生物多様性センター（2024）「モニタリングサイト1000里地調査2005-2022年度とりまとめ報告書の概要」「モニタリングサイト1000里地調査2005-2022年度とりまとめ報告書」
<https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/>
 BirdLife International（2022）State of the World's Birds 2022: Insights and solutions for the biodiversity crisis. Cambridge, UK.
 環境省（2018）分布を拡大する外来哺乳類アライグマ ハクビシン ヌートリア
 Sánchez-Bayo and Wyckhuys（2019）Worldwide decline of the entomofauna: A review of its drivers. Biological Conservation, 232, 8-27.

「シェア里山」を外部の力で保全する —里山未来拠点形成支援事業から見える可能性—

ヤマナハウス共同代表 沖 浩志

はじめに

「里山」と聞いて、みなさんはどのような光景を思い浮かべるでしょうか。もしかしたら、どこか懐かしい古民家と棚田が連なる風景かもしれませんし、四季折々の変化をたたえる森や、手入れの行き届かない竹林の姿かもしれません。近年は高齢化や人口流出によって、かつて人の暮らしと密接に結びついていた里山が、その姿を変えています。

南房総市にある「ヤマナハウス」は、まさにそのような里山の一角を再生しようと、整備を進めている拠点です。2015年から始動し、古民家の改修やDIY、畑や山林の整備を、主に都心中心の会員と創り上げる「シェア里山」をコンセプトに活動し続けて今年で10周年になります。今年度からは環境省が取り組む「里山未来拠点形成支援事業」の枠組みを活用し、今一度、里山の価値を見つめ直す試みを続けています。

「シェア」という考え方

里山を維持管理するには、雑木林や竹林の伐採、獣害対策、森林作業道の整備など、実にさまざまな手間と知識が必要です。しかし、高齢化や過疎化が進む地域では、その担い手が足りず、荒廃が進む一方というのが現状でした。そこで代表は、地域内だけでなく地域外の人や企業、大学と「共有する」形で里山保全に取り組めなやかと考えたのです。

「シェア」といっても、決して一方的に負担を肩代わりしてもらうわけではありません。里山が持つ多様な魅力を外部と分かち合いながら、それぞれが得意とする力を持ち寄って、里山を再生していく。例えば、普段はデスクワークをしている会員が休日に自然の中で身体を動かす活動の一つとして草刈りをする、料理人の会員が地元で採れた農産物や野草を使った料理イベントを行う、自然環境調査を仕事としている会員が植生や動物相を調査して発信する。あるいは、都市部の若い人が「里山暮らしを体験してみたい」と足を運び、活動に参加して通ううちに地域住民から空き家を紹介してもらい自分の拠点を手に入れる。こうし

た緩やかな関係性が「シェア里山」という言葉に凝縮されているのです。

ヤマナハウスの活動風景

ヤマナハウスは、もともと築300年と言われている古民家を改装し、主に月2回の集まりで会員が里山整備を行う拠点として機能しています。最初は荒れ放題だった古民家や耕作放棄地を



写真1 水路掃除の様子

少しずつ整備し、環境が変わっていく様子をみんなで体験してきました。飲食イベントである「里山バル」、里山暮らしを講座化した「ヤマナアカデミー」も徐々に拡充して、多様な体験ができる拠点となっています。少しずつ整備が進む中で、地元の祭りや水路掃除（写真1）、草刈りなどの地域行事にも参加し、地区の総会では賛助会員として参加権が与えられて、信頼関係も築いてきています。

里山未来拠点形成支援事業

人口減少や高齢化が進む中山間地域では、里山が荒廃し、生態系の多様性も失われつつあります。こうした背景のなか、環境省の生物多様性保全推進支援事業の一環として実施されている「里山未来拠点形成支援事業」の存在を知りました。これは、自然共生社会づくりを推進するために、里山が抱える社会的課題（人口減少・高齢化）と環境的課題（生物多様性の減少）の両方を、最大2年間の支援を受けながら解決していこうとする取り組みです。

そこで、将来性を見据えて新たに「南房総里山未来拠点協議会」を立ち上げ、ヤマナハウスを主なフィールドとして計画を作成しました。具体的には、「南房総生物多様性オフセットプロジェクト～『シェア里山』を外部の力で保全する」という事業名を掲げ、今まで個人的に調査していたヤマナハウス周辺の里山全体を、前職の調査会社へ依頼し本格的に植物や昆虫、水生生物などを総合的に調査して

もらうことを第一目標としました。

一方、里山に足を運ぶきっかけづくりとして、代表のつながりでイタリア人アーティストに依頼し、裏山へ向かう途中にアート作品を設置する計画も進めています（写真2）。これは、地域の人や訪問者が「アート鑑賞」を通じて自然への興味を抱き、実際に里山を歩ききっかけになるよう狙ったものです。さらに、これまで月2回行っていた集まり（会員同士の活動日）では、体験プログラムの内容を充実させ、里山や生物への関心を高める場を増やそうとしています。

令和6年度から幸いにも無事に採択を受け、事業をスタートして約半年が経ちました。生物調査では、南房総では初めて記録される希少種がいくつか確認されるなど、早速嬉しい成果が出ています。アート作品も裏山の高台に設置され、ヤマナハウスの軒下から出てきた木杭に赤・青・黄の原色ペンキを塗り、5年前の房総台風で倒れたカクレミノを支えるように組み合わせることで、自然が変化するさまを楽しみながら観察できる工夫を凝らしています。事業の取り組み内容を会員や来訪者にも案内しながら、少しずつ里山と生物多様性に対する興味を高める姿勢が根付きはじめました。

人口減少や高齢化が原因で放棄される里山を持続的に維持管理するには、従来のような生産の場に戻すだけでは人手や資金が大幅に不足します。そこで事業名に「生物多様性オフセット」という言葉を入れたのは、失われつつある生物多様性を、ほかの地域や組織の力を借りて補完・保護する面が大きいからです。さらに、生物にはヒトも含まれるため、さまざまな働き方や多様な人材が関わる里山づくりを目指し、管理手法そのものを“現代版”にアップデートしたいという狙いもあります。その際、最終的な判断指標の一つとして“生物多様性が保全できているか”を設定し、その裏付けとして生物調査の結果を反映させる方針です。

将来的には、地域企業が主体的に里山保全を支援し、そこで得られる成果（環境・文化・地域活性など）に対して資金補填や参画を行う仕組みを構築することが大きな目標です。とはいえ、いきなり大掛かりな体制を作るのは難しいため、まずは協働できる企業や団体と小規模に実践しながら、モデルを作っていきます。この実験的な取り組みが成功すれば、“生物多様性の保全”と“持続的な里山の再生”



写真2 里山アート作品制作の様子

を両立する、新しい地域活性の形を提示できるのではないかと考えています。

里山の未来をともに考える

「シェア里山」という発想は、里山保全を“みんなの仕事”にすることで、過疎化が進む地域にも多様な人が集まり、学び合える場を作る可能性を示唆しています。ここには大規模な開発も、高度なインフラもありません。しかし、里山には、自然と共生してきた歴史や、そこで暮らす人々の知恵、そして復元への潜在力が詰まっています。

ヤマナハウスの取り組みは、まだ道半ばといえる段階です。けれども、足元の一步一步が重なって、ほんの少しずつ景色が変わり、人の流れが変わり、地域の雰囲気が変わってきたことを肌で感じます（写真3）。世界的にはSDGs、ネイチャーポジティブ、TNFD、カーボンオフセット、そしてGXといった、環境保全と経済成長を両立する単語が拡大していますが、私たちが目指しているのは、こうした“小さな変化”を積み重ねながら、気がついたら里山が“未来の拠点”として地域に根付いている—そんな姿です。



写真3 多様な人が集まるヤマナハウス（中央が著者）

今回のエッセイを通じて、環境アセスメントに携わる方々にこの取り組みを知っていただけたら嬉しく思います。もし「こんな技術やアイデアが役に立つのでは？」というヒントがあれば、ぜひお聞かせください。里山の再生は、私たちの暮らしや文化、そして多様な生態系を守るだけでなく、それに関わる全ての人々が学びと発見を得られる機会でもあります。小さな変化をつなぎ合わせて、外部の力と里山の力を結びつけていく—「シェア里山」が、そんな新たな協働の形を共有する一歩となれば幸いです。

今回のエッセイを通じて、環境アセスメントに携わる方々にこの取り組みを知っていただけたら嬉しく思います。もし「こんな技術やアイデアが役に立つのでは？」というヒントがあれば、ぜひお聞かせください。里山の再生は、私たちの暮らしや文化、そして多様な生態系を守るだけでなく、それに関わる全ての人々が学びと発見を得られる機会でもあります。小さな変化をつなぎ合わせて、外部の力と里山の力を結びつけていく—「シェア里山」が、そんな新たな協働の形を共有する一歩となれば幸いです。

Profile

沖 浩志 氏 Koji OKI

ヤマナハウス共同代表

■執筆者略歴

2018年6月に館山市へ移住。当時は地域おこし協力隊として、災害対策支援の業務に従事。2021年3月期間満了後は2021年12月から市が建設したジビエ加工処理施設の指定管理者として運営に携わる。前職は大手建設コンサルタントの下請けとして自然環境調査会社に勤務。その縁もあり現在も各種環境調査に携わっている。

「第13回 JEAS フォトコンテスト」 審査結果の報告

JEAS フォトコンテストも今回で13回目となりました。今年度の4回分のJEAS ニュースの表紙を飾るのはどなたの写真となったでしょうか。審査結果をご報告いたします。

1. 第13回フォトコンテスト審査結果の概要

1. 応募の状況

今回は15名から合計41作品と多数の応募がありました。近年は力作が多い傾向で、今年もコンテストは盛り上がりました。季節別には春季11、夏季11、秋季7、冬季12作品でした。例年は冬季の写真が不足して苦労するのですが、今年は冬季の作品も多い傾向でした。

2. 審査の状況

特別委員としてお招きした写真家の村田一朗氏をはじめ、本誌編集委員、制作担当の計18名にて、WEB会議上でWEB投票による審査を行いました。接戦もあり、過半数を超える得票を得た作品が出るまでWEB投票を繰り返し、入賞作を決定しました。

3. 審査結果

今回は3度目の入賞となる方が1名、2度目の入賞となる方が1名で、はじめての方が2名という結果になりました。

2. フォトコンテスト講評

山岳写真家 村田一朗

今年も沢山の素晴らしい作品が揃って、審査は難航が予想されました。が、実際にはかなり順調に審査が進みました。特に印象的だったのは、季節ごとに1位を獲得した作者がすべて違う方だったことです。

応募作品で感じたのは、四季の美しさを感じるだけでなく、その場の空気感や一瞬の輝きをどう表現するかに注目した作品が増えてきたことです。春の作品では、桜とヒヨドリの調和が繊細に描かれ、動きのある瞬間を捉えたことで、生命の息吹が感じられました。夏の作品では光が幻想的で、静寂のなかに広がる躍動感を見事に表現しています。秋の作品は、しっとりとした湖畔の風景のなかに、季節の移ろいが詩的にゆっくり表現されており、静けさのなかに

ました。これまでの13回のコンテストで27名の方が入賞されたこととなります。

入賞作品は、JEAS ニュース各号の表紙を飾ります。なお、入賞者には、1万円相当の商品券と賞状が授与されます。

4. 佳作について

今回も、より多くの作品を紹介したいということで、特別委員の村田先生に、今後に期待する作品を「佳作」として2点選んでいただきました。こちらは2名ともにはじめての方となりました。なお、佳作には賞状が授与されます。

5. 第14回フォトコンテスト

毎回、多くの作品をご応募いただき、誠にありがとうございます。今年度もフォトコンテストを実施します。詳細は、夏以降 JEAS ホームページに掲載の予定です。

(編集委員：福森治樹)

奥深い情緒を感じさせます。冬の作品は、雪景色のなかで鮮やかな色を纏う鳥の姿を捉え、冷たい空気の中に生命の温もりを伝えました。

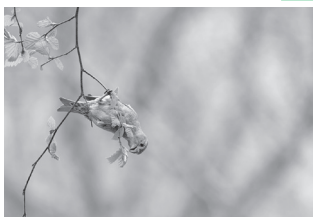
技術面では、露出と構図の工夫がより洗練され、光の扱い方に細やかな配慮が感じられました。

本コンテストは、ただ技術を競う場ではなく、それぞれの感性や視点を発揮し、ほかの作品と刺激に出合う場でもあります。今年の結果からも、参加者の皆さんが自分なりの表現をしっかりと持ち、新しい視点に挑戦していることがうかがい知れました。

来年もまた、四季折々の魅力を独自の視点で捉えた作品に出会えることを楽しみにしています。

■佳作講評

「イスカ」 佐藤遼太郎 (株式会社ドーコン)



「イスカ」と言えば、独特のくちばしを使い、堅い松ぼっくりをこじ開ける姿が印象的ですが、本作では意外にも若葉を食べる姿が捉えられています。柔らかな新緑と淡い桜色の背景が春の訪れを感じさせ、優しい色合いの調和が心地よい作品です。

ぼんやりと溶けるような背景処理によ

り、主役であるイスカの姿が際立って、繊細な羽毛の質感や、器用に枝を掴む足の動きまでがしっかりと見てとれます。

春の柔らかな空気感と共に、構図や色彩の工夫により、被写体の新たな魅力を引き出した作品でした。

「冬の青」 佐々木翼 (株式会社オリエンタルコンサルタンツ)



冬の沢にひっそりと息づくヒガシヒダサンショウウオの神秘的な生態を、美しく捉えた作品です。普段は林床に住んでいるヒガシヒダサンショウウオが、繁殖するために水辺まで戻るとの瞬間は、限られた時間しか見ることができません。その貴重な一場面を、静寂のなかで見つめるように撮影した視点が素晴らしいです。

特に目を引くのは、青く輝く卵囊の幻想的な美しさです。透明感のある青と、水底

の岩や落ち葉の対比が見事で、まるで異世界のような雰囲気を感じさせています。また、傍に佇むオスのサンショウウオの存在が、写真に物語性を与えています。

水中の撮影は光の扱いが難しいものですが、適切な露出と構成の工夫によって、被写体の魅力が最大限に引き出されています。科学的な記録としての価値だけでなく、自然の持つ美しさや神秘を表現した作品としても高く評価される一枚です。

■入賞作講評



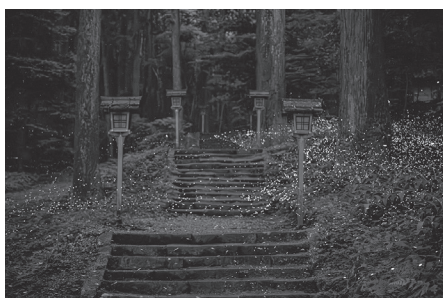
「ヒヨドリ」 植田 想 (株式会社ドーコン)

ピンク色に染まるエゾヤマザクラのなかで、蜜を味わうヒヨドリの姿が見事に捉えられています。ヒヨドリは身近な鳥ですが、こうして花々に囲まれると、その羽毛の繊細なグラデーションや、目元の表情が際立ち、圧倒的美しさを感じさせる一枚です。

桜の枝が織りなす構図が画面にリズムを与え、背景のふんわりとしたボケ

が春らしい柔らかな雰囲気を演出しています。また、ヒヨドリの口元に見える花の蜜が、今この瞬間を切り取った証となり、動きを感じさせる要素になっています。

春の温もりと生命の輝きを、色彩と光のバランスで巧みに表現した作品でした。



「姫の舞」 岡部 順 (株式会社数理計画)

闇に包まれた神社の参道に、無数のヒメボタルが舞う幻想的な光景が見事に捉えられています。

蛍の光跡が漂うのは、静止画でありながら動きを感じられ印象的です。また、階段が奥に続く構図が作品に奥行

きを与え、見る人の視線を画面の先へと引き込む力を持っています。

ヒメボタルの魅力を最大限に考慮しながら、構成、光のバランス、主題の選択が秀逸な作品でした。



「静寂の秋暁」 山田夏希 (株式会社建設技術研究所)

晩秋の冷たい空気が漂う朱鞠内湖畔の風景、静謐な雰囲気とともに美しく切り取られています。冬の訪れを予感させる寂寥感が広がり、シラカンバの白い幹が際立ち、わずかに残る紅葉と針葉樹の深い緑が見事なコントラストを放っています。

湖面には薄い霧が立ちこめ、遠景の山々と調和しながら、久遠の時を感じさせるような静けさを演出しているようです。

季節の変わり目をしっとりと感じさせ、静寂のなかにも深い余韻を残す、情感豊かな作品でした。



「冬の鷺」 鈴木祐太郎 (株式会社ドーコン)

冬の澄んだ空気のなかで、美しいウソのオスが静かに佇む姿が見事に捉えられています。淡い灰色の羽と、頬を彩る赤みがかった色彩が、雪景色のなかでひときわ映えています。

背景のボケ感が効果的に使われており、被写体を浮き上がらせるだけでなく、冬の穏やかな空気感まで感じさせ

ます。

柔らかな自然光がウソの羽毛の質感を引き出し、ふっくらとした冬毛の温もりを伝えている点も印象的です。

冬の野鳥を見つめながら色彩と光のバランスを見事に捉え、被写体の魅力を最大限に引き出した作品でした。

■特別委員のご紹介



村田一朗

職業：山岳写真家

住所：神奈川県鎌倉市

経歴：1964年3月28日生まれ。

1986年3月 東海大学海洋学部海洋工学科卒。

1997年12月 第35回(1997年度)「岳人」年度賞受賞。

2006年 山岳写真家として独立。

2023年 「風景写真の傑作をものにする本」 発刊。

共著：「風景写真の傑作をものにする本」「スローシャッターバイブル」(玄光社)、

「D800&D800E 完全ガイド」(インプレスジャパン) など多数。

主な掲載誌：「アサヒカメラ」「デジタルカメラマガジン」「フォトテクニックデジタル」

「月刊カメラマン」など。

写真集：「燕 Tsubakuro」2018/12に発刊(アマゾンで買えます)

X(旧 twitter)：@murata_photo

令和6年度 環境情報交換会報告

経済産業省／国土交通省／環境省／農林水産省
開催報告

2024年12月17日、26日、1月16日に主務4省と協会理事、情報委員会による環境情報交換会を各省個別に開催した。開催順にその概要を記す。



会場の様子

経 済産業省からは、産業保安・安全グループ 電力安全課 一ノ宮課長補佐、長地係長、森江係長、産業技術環境局 環境管理推進室 大神室長補佐、鴻上係長にご出席いただき、「洋上風力モニタリングガイドライン」について話題提供をいただいた。

洋上風力発電事業は、国内事例が少なく環境影響に関する国全体の知見が少ない状況にある。このため、事前の環境影響評価手続の結果に不確実性を有する等の状況にあり、工事中及び稼働中の事後調査及び環境監視（以下、「モニタリング」という。）を行い、実態を把握していくことが重要である。現在、経済産業省では、「洋上風力発電事業におけるモニタリング等に関するガイドライン」の策定

に向け、環境省とともに検討を進めており、その途中経過についてご説明いただいた。

モニタリングで得られた環境影響に関する科学的知見は、順応的な取組を行うことにより、洋上風力発電の立地段階での適正な環境配慮や環境影響評価の充実及び合理化が期待される。また、個別事業においては追加的な環境保全措置により環境影響を低減することが可能となる。さらに、モニタリングデータの分析結果を公表することにより、洋上風力発電による環境影響への理解に繋がることも期待されたとのご説明であった。

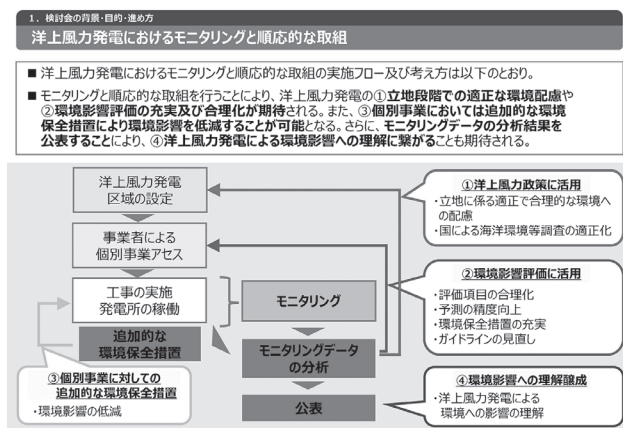
また、海洋環境は時間的・空間的に変動が大きく、さらに気候変動による影響もあり、洋上風力発電事業による影響のみを把握することが困難である。モニタリング対象も多岐にわたることから、国と事業者の役割分担についても検討がなされているという。洋上風力発電事業により影響を及ぼす要因となる項目と、それにより直接影響が生じる項目については事業者の役割とされ、洋上風力発電事業の影響に関連する項目の長期的・広域的な変動に関する情報や、環境への影響の程度に関する知見が乏しい項目の情報については、国によるモニタリング範囲として整理される方針であるとのこと説明だった。

さらに、欧州の事例も参考としながら、モニタリングデータの取扱い、個別事業におけるモニタリング結果の活用、想定されるモニタリング項目や事業者が行うモニタリングの具体的な内容の検討が進められているとのこと説明だった。

また、話題提供後、モニタリングガイドラインや環境アセスメントの規模要件に関する考え方といった幅広い内容について活発な意見交換がなされた。

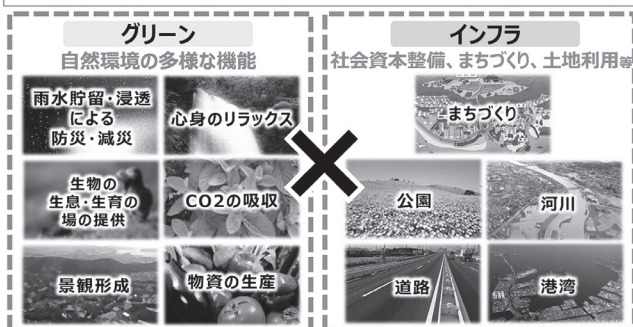
国 土交通省からは、総合政策局環境政策課の高森課長補佐にご出席いただき、同省のグリーンインフラの推進のための取組について話題提供をいただいた。

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のことである。「グリーン」という言葉から緑が想像されることが多いが、グリーンインフラの「グリーン」は、雨水貯留や心身のリラックスといったウェルビーイング的な観点や、景観形成など幅広いものを指し、これらの「グリーン」を公園や道路、港湾などに取り入れてまちづくりを進めていく取組である、とのこと説明をいただ



洋上風力発電におけるモニタリングの考え方

グリーンインフラとは、
社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する
多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組



グリーンインフラ概念図

いた。

次に、グリーンインフラに関連して、ネイチャーポジティブを取り巻く国内動向として、政府全体と国土交通省のそれぞれについてご説明いただき、政府全体の取組としては、①「生物多様性国家戦略 2023-2030」（2023 年 3 月閣議決定）、②「地域生物多様性増進法」（2024 年 4 月成立）、③「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」（2024 年策定）をあげられた。それぞれのポイントとして、①は、ネイチャーポジティブの実現を目指すことがはじめて明記されたこと、②は、自然共生サイトが法制化され、これまでは環境大臣が認定してきた自然共生サイトが、2025 年 4 月の施行後は環境省、農水省、国交省の三大臣の認定になったこと、③は、ネイチャーポジティブ経営へ移行していく上で企業が押さえるべき要素が整理されていること等について、ご紹介いただいた。また、環境基本計画についても触れられ、「第六次環境基本計画」（2024 年 5 月閣議決定）においてグリーンインフラの効果の一つであるウェルビーイングが明記されたことが、ポイントであるとのことであった。

国土交通省の取組としては、①「都市緑地法の一部を改正する法律」（2024 年 5 月成立）、②「土地基本方針」（2024 年 6 月閣議決定）、③「スマートインフラマネジメントシステム（SIP）」をあげられた。①は、本法律の優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG：ツナグ）は、気候変動やウェルビーイング等、幅広い観点からの評価、認定制度である点が、自然共生サイトの認定制度と異なるとのことであった。②は、これまでの宅地化を前提とした土地政策から、サステナブルな土地利用・管理の実現を目標に軸足を移したことがポイン

トであり、グリーンインフラ等の総合的・体系的な推進も位置付けられたとのことであった。③は、内閣府の取組ではあるものの、SIP において研究されているグリーンインフラの評価の見える化、デジタル化、認証制度について、その研究結果を国土交通省の施策に取り入れたいとの考えがあり、当日は国土交通省の施策として取り上げたとのことであった。また、2024 年 5 月に水管理・国土保全局が公表した「河川と流域におけるネイチャーポジティブ」についても触れられ、河川整備計画に河川環境の定量的な目標を位置付けられることがポイントポイントであるとのこと説明があった。

また、「グリーンインフラ推進戦略 2023」（2023 年 9 月策定）についてご紹介いただき、当該戦略では官と民が両輪となって、グリーンインフラを普及・ビルトインすることを目指すことがポイントであり、行政と民間が連携して進めていく必要があるとのことであった。また、グリーンインフラのビルトインに向けては、効果の把握・見える化やその評価といった評価手法と、資金調達の手法が課題であるとのことであった。この課題について検討した検討結果は、2024 年 9 月に「グリーンインフラの事業・投資のすゝめ」として公表されており、グリーンインフラによる多様な経済効果について数多くの事例を通じて示されていること、企業の資産価値・不動産価値等にポジティブな影響を与えることやその波及経路について整理・分析がされていることをご説明いただいた。

当日は、国土交通省におけるグリーンインフラ推進に関する多様な情報をご提供いただいた後、グリーンインフラの評価手法についての質疑や、制度についての要望等、活発な意見交換が行われた。

環 境省からは、大臣官房環境影響評価課の川越課長、會田課長補佐、奥野氏にご出席いただき、最近の環境影響評価に係る以下の 6 点のテーマについて話題提供をいただいた。

①環境影響評価法の手続の状況

2024 年 9 月末時点で、環境影響評価法に基づき 865 事業の環境影響評価手続が実施されており、2023 年度は、48 件の環境大臣意見等を発出し、そのうち約 7 割が風力発電事業である現状が説明された。特に、風力発電事業は地域との合意形成・コミュニケーションが重要であり丁寧な説明が求められるが、合意形成が上手くいかず、自治体から中止を含めた計画の見直しの意見が出され、事業が中

止となった事例が紹介された。

②洋上風力発電事業に関する検討状況

再エネ海域利用法改正法案が国会へ提出されたが、衆議院解散にともない廃案となり、今後、同改正案の再提出を目指すことになった。

同改正案では、1. 領海内では再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定前に、環境省が海洋環境調査を実施し、選定された事業者は、この調査結果等を活用し、具体的な事業計画に係る環境影響評価手続（準備書手続以降）を実施すること、2. EEZ 内については、環境省が文献等による調査を実施したのち、経済産業省が募集区域を指定し、募集区域のうち事業者が設定した区域については、事業者による環境影響評価手続（配慮書手続は適用除外）を通じて適正な環境配慮を確保することになるとの説明であった。

③環境影響評価法 10 年見直しに関する検討状況

環境影響評価法は、1997 年に成立した後、2011 年に法改正がなされ、2013 年に改正法が完全施行されている。この改正法の附則では、「政府は、この法律の施行後十年を経過した場合において、この法律による改正後の環境影響評価法の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」とされており、中央環境審議会に対し、今後の環境影響評価制度の在り方について諮問し、答申（案）が出された。答申（案）では、配慮書手続の複数案の考え方に関する検討、環境省が発電所事業に係る報告書を取得することができる仕組の構築に加え、事後調査等の実施結果を一元的に管理・分析する必要性や、環境省が環境影響評価図書を継続的に公開する

ための制度上の仕組の構築、累積的な環境影響への対応等が求められる旨が示されている。

④環境影響評価情報の充実にに関する取組

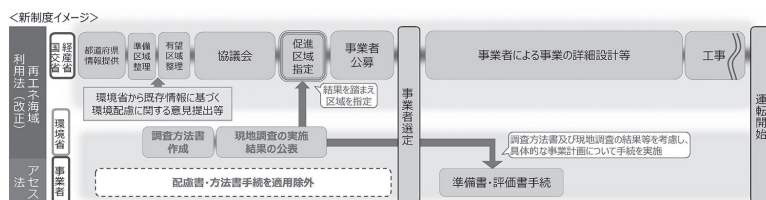
環境省では、環境アセスメントデータベース「EADAS」、環境影響評価情報支援ネットワーク「アセス支援ネット」を整備・運用し、国民、地方公共団体、事業者等が広く利用・活用できる環境影響評価に係るさまざまな情報を提供している。EADAS については、2023 年度の年間閲覧数は 5,290 万件に達するとのことであった。また、アセス支援ネットでは、事業者の協力を得て、環境影響評価図書の継続公開を進めているが、図書を継続公開している事業件数は 894 件中 89 件にとどまっており、継続公開については、今後、制度的な対応を検討予定であるとの説明であった。

⑤審査関係者意見交換会及びシンポジウム

地方公共団体における環境影響評価の審査会をより効果的かつ効率的に実施するため、環境省では環境影響評価に関する地域の審査関係者と、環境アセスメントの在り方や審査上の課題等についての意見交換会を開催していることが紹介された。2023 年度は 4 自治体で実施し、2024 年度は 3 自治体で実施を予定しているとのことである。

⑥ 2025 年度予算概算要求について

2025 年度は EADAS の更新・運用、洋上風力発電の導入にともなう洋上の環境情報の調査事業、鳥類衝突モニタリング手法の実証事業等を実施予定であり、再エネ導入加速化に向けた景観影響の可視化及び社会的受容性向上調査、洋上風力発電の導入にともなう洋上の環境情報の調査・提供事業、洋上風力発電における鳥類衝突モニタリング手



これらの説明の後、地域との合意形成の在り方、自治体における環境影響評価の審査等について活発な意見交換が行われた。

農

地球規模報告書（IPBES、2019）によると、推計 100 万種の動植物が絶滅の危機にあり、さらに種の絶滅速度は過去 1000 万年間の平均の少なくとも数十倍から数百倍に加速しているとされ、生物多様性の損失は生存基盤への脅威として、気候変動と連携して取り組むべき深刻な危機である。2010 年の COP10 愛知目標で採択した 20 の個別目標で完全に達成したものはないという状況の中、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」で採択した 2050 年ビジョン（自然との共生）の達成には、現状から脱却し、社会変革が必要であると認識していることについて説明いただいた。

農林水産業は生物多様性に立脚する産業であることを鑑み、農林水産省では2007年より農林水産省生物多様性戦略を策定し、施策を推進してきたところであるが、「みどりの食料システム戦略（2021年）」や「昆明・モントリオール生物多様性枠組」等を踏まえ、2023年3月に本戦略を改定した。

改定版では、「農山漁村が育む自然の恵みを生かし、環境と経済がともに循環・向上する社会」を目指すこととし、農業では化学農薬、化学肥料の使用量低減・有機農業の拡大や、水田等からなる生態系ネットワークの保全の推進、森林・林業では森林の整備等を通じた生物多様性の保全や木材等国内森林資源の活用、水産業においては藻場・干潟の維持管理活動の推進や 30 by 30 目標の達成に向けた OECM（民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域）としてカウントされる海域の設定・保全といった施策に取り組むほか、シカなど野生鳥獣による森林被害、トドなどによる漁業被害対策を推進していくとのことであった。また、生物多様性に配慮した調達、流通、消費及び資源循環の構築に向けた取組を推進し、サプライチェーン全体において生物多様性を主流化することなどについて

○ 田園地域や里地里山において生物多様性が保全され、国民への安定的な食料供給や豊かな自然環境の提供が行われるような農業を推進。

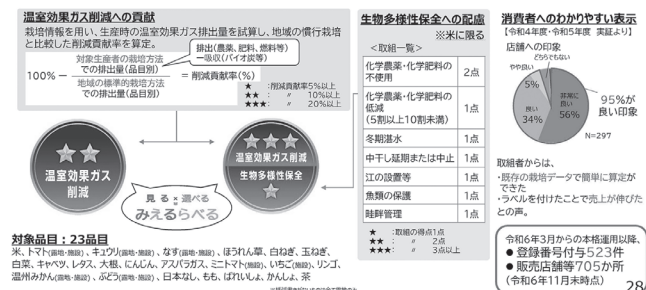
- | ① 生物多様性保全をより重視した農業生産の推進 | ② 生物多様性保全をより重視した農業生産技術の開発・普及 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 化学肥料の使用量（N・P・K換算）低減、有機物の循環利用による化学肥料の使用量の削減 有機農業の実践技術の体系化と普及 <p>2050年までに目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学肥料の使用量（N・P・K換算）を50%低減 化学肥料の使用量を30%削減 耕地面積に占める有機農業の面積割合を25%（1,007ha）に拡大 <p>【主な事業】有機物の資源化戦略推進技術の普及の方向性に関する体系化事業（R6年度）（R7年度）（R8年度）（R9年度）
有機農業の推進技術の開発・普及事業（R6年度）（R7年度）（R8年度）（R9年度）
【主事】事業費：2,641万円 他</p> | <ul style="list-style-type: none"> 総合的体系事業の実証や、環境保全に焦点を当てたスマート農業技術の開発等、生物多様性保全の視点に立った先端技術の開発・立・普及、土への支援 <p>【主な事業】スマート農業技術実証技術開発・実証事業（R6年度）（R7年度）（R8年度）（R9年度）
【主事】事業費：3,161万円 他</p> |
| <p>③ 水田等からなる生態系ネットワークの保全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田・水田、水田等からなる生態系ネットワークの保全の推進、水田・水田、水田等からなる生態系ネットワークの保全の推進 地域等からなる生態系ネットワークの保全の推進、水田・水田、水田等からなる生態系ネットワークの保全の推進 <p>【主な事業】水田・水田等からなる生態系ネットワークの保全の推進事業（R6年度）（R7年度）（R8年度）（R9年度）
【主事】事業費：3,323万円 他</p> | <p>④ 生物多様性保全をより重視した畜産業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産飼料の調達の増進、利用のための体制整備等、畜産飼料の調達の増進、利用のための体制整備等 畜産飼料の調達の増進、利用のための体制整備等、畜産飼料の調達の増進、利用のための体制整備等 <p>【主な事業】畜産飼料の調達の増進事業（R6年度）（R7年度）（R8年度）（R9年度）
【主事】事業費：5,600万円 他</p> |
| <p>⑤ 都市農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市住民の農産物の供給に加え、自然環境の整備、地への農産物の供給、自然環境の整備、地への農産物の供給 都市住民の農産物の供給に加え、自然環境の整備、地への農産物の供給、自然環境の整備、地への農産物の供給 <p>【主な事業】都市農業の推進事業（R6年度）（R7年度）（R8年度）（R9年度）
【主事】事業費：3,323万円 他</p> | <p>⑥ 都市農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市住民の農産物の供給に加え、自然環境の整備、地への農産物の供給、自然環境の整備、地への農産物の供給 都市住民の農産物の供給に加え、自然環境の整備、地への農産物の供給、自然環境の整備、地への農産物の供給 <p>【主な事業】都市農業の推進事業（R6年度）（R7年度）（R8年度）（R9年度）
【主事】事業費：3,323万円 他</p> |

新たな農林水産省生物多様性戦略の概要（農業分野抜粋）

説明いただいた。

③環境負荷低減の取組の「見える化」について

併せて、「みどりの食料システム戦略」に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の見える化を進めているところであり、温室効果ガス削減への貢献と生物多様性保全への配慮をラベルで分かりやすく表示するためのガイドラインを2024年3月に策定し、「見える化」の本格運用を開始したとのことであった。現状の消費者の意識としては、環境に配慮した農作物を購入したいという声が大半だが、どれが環境に配慮した農産物か分からないという声もあるため、まず消費者が選択できる環境を整備することが必要とのことであった。



農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

話題提供の後、生物多様性の保全における中山間地域の重要性や、「見える化」による生産者や自治体に対するインセンティブの在り方等について、質疑と意見交換が行われた。

(レポーター：村上朝子／岩本 剛／黒川忠之／喜久川聡)

企画運営委員会 環境調査・分析技術検討グループ 若手交流会

期日：2025 年 1 月 24 日

開催報告

1. はじめに

JEAS では、2023 年度より「環境調査・分析技術検討グループ」を設置して検討を進めている。

近年、DX がさまざまな分野で急速に進展するなかで、環境調査・分析分野においても、デジタル技術を活用した効率化や高度化などが求められていることや、環境調査・分析業界が持続的な発展を遂げていくためには、業界の認知度向上や人材育成の取組が必要不可欠であり、これらの重要な課題に対応することを目的として検討グループは発足した。

検討グループは 3 グループで活動しており、今回の若手交流会は、「環境モニタリングに関する情報共有・意見交換・教育の場を作り、若手技術者、中堅技術者の育成を図る」ことを目的としたグループの活動の一環として開催した。

2. 交流会の概要

本交流会は、今後、この業界の担い手となる若手技術者が環境調査・分析技術に関する業務上の悩みやその解決方法、コンサルタント業務に携わることによるやりがいや難しさなど、さまざまな話題を所属の壁を越えて語り合うことで交流を深め、同業界で働く技術者として連携し、活躍するための契機を提供することを目的に開催した。

なお、本交流会ははじめての開催であり、参加者は検討グループの参加メンバーが所属する企業の若手社員に限定し、11 社、16 名、経験年数は 1～5 年が 14 名、6～10 年が 2 名であった。

交流会では、参加者を 3 グループに分け、ベテランの技術者をファシリテーターとして招喚し、各グループに 2 名配置した。アイスブレイクの後、「業務で分からないこと、悩んでいることは？」「現状の調査・分析業界の働き方と

今後目指すべき姿は？」の 2 テーマについて語り合い、各グループの結果を共有した。

3. テーマ 1「業務で分からないこと、悩んでいることは？」

参加者には、事前に「他社に聞いてみたいこと」として本テーマについて聴取し、一覧にまとめ、当日、各グループで興味がある内容を選び語り合った。

悩みとして、「環境調査における安全対策」「アセスの予測に関すること」「報告書のとりまとめに関すること」など、実務での具体的な内容が多くあがった。そのほかには、残業に関することや AI 及び DX 化の取り入れ状況など働き方や業務の効率化に関することも話題となった。

4. テーマ 2「現状の調査・分析業界の働き方と今後目指すべき姿は？」

調査・分析という特殊な業界における特徴や問題点、そこから見える業界が目指すべき姿や自分達ができることについて語り合った。

特徴と問題点では、夜間や休日の調査も多く勤務時間が不規則なこと、現場での怪我や事故のリスクが高いこと、結果への責任の重大さなどがあげられた。

目指すべき姿と自分ができることでは、「省人化・省力化の必要性」「業界の魅力を社会に PR する」「新しい知識や情報を積極的に取り入れる」ことなどがあがった。

5. 交流会の感想

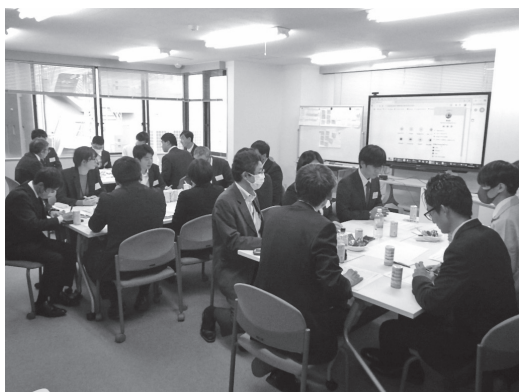
参加者からの感想では、「同年代と交流でき、良い刺激になった」「他社との違いを知ることができる貴重な機会であった」など普段接する機会が少ない若手だけの交流の機会を満喫できたようであった。また、今後、「若手による会社自慢のプレゼンテーション」や「女性技術者向けイベント」などの開催の希望もあがり、本交流会の継続を望む声も聞かれた。

6. おわりに

本交流会の参加者は、経験年数 5 年以下が大半であり、同じ業界で働く若手と、業務について直接話すことのできる貴重な機会を作ることができたと感じた。また、参加者から、今後の交流会やセミナーの具体的なテーマがあがったことから、ぜひ、来年度以降も実施したいと考えている。

併せて、検討グループのうち、若手技術者で構成される本グループに参加してくれる方を求めている。

(レポーター：(一財) 岐阜県公衆衛生検査センター 猿井涼太)



若手交流会の様子

北海道支部 自治体等意見交換会

期日：2024年11月21日

開催報告

今年度の北海道支部における自治体等との意見交換会では、北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課ヒグマ対策室の武田忠義主幹にご出席いただき、「北海道ヒグマ管理計画の改定の概要について」と題して話題提供いただいた。

また、北海道支部からは「当協会の活動状況」について紹介した。

参加者は北海道支部の運営委員8名及び会員7名の合計15名であった。



意見交換会開催状況



ご講義いただいた武田主幹

1. 北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課 ヒグマ対策室からの話題提供

『北海道ヒグマ管理計画』は2017年に策定され、2022年に第2期計画(2022～2026年度)が策定されているが、近年はヒグマ個体数の増加による人との軋轢が顕在化している。この現状から、軋轢低減に向けた新たな方策を導入するため、計画期間の途中で改定された(計画期間：2024年12月26日～2027年3月31日)。

武田主幹から、①ヒグマの生息状況、②ヒグマとの軋轢状況、③北海道ヒグマ管理計画(第2期)の改定とヒグマ対策の課題、④ヒグマ事故を防ぐためには、の4点が紹介された。具体的には、以下に示すとおりである。

①ヒグマの生息状況 …ヒグマは、明治以前は伝統的資源管理の対象とされていたが、明治以降は害獣として積極的捕獲対象に変わり、1960年代には積極的頭数削減策として「春グマ駆除」が行われた。しかし、1990年代になると、急速な個体数減少の反省から保護重視となり、「春グマ駆除」は廃止された。2000年以降は科学的保護管理の下、「ヒグマ管理計画」が策定されるようになった。その結果、2022年のヒグマ個体数は中央値で12,200頭(1990年の約2.3倍)と推定されている。

②ヒグマとの軋轢状況 …ヒグマによる農林業被害額は、

「春グマ駆除」廃止以降、増加傾向にあり、2022年度は約2.7億円となっている。また、人身事故は2021年度に過去最多の14名となり、その原因は「狩猟・駆除」と「きのこ・山菜採り」のそれぞれで3割を超えている。

③北海道ヒグマ管理計画(第2期)の改定とヒグマ対策の課題 …改定のポイントは、『ゾーニング管理(人とヒグマの空間的なすみ分け)』『個体数管理(軋轢低減措置により軋轢が社会問題になっていなかった時期の個体数水準を目指す)』『モニタリングの充実、専門人材の育成・確保』『順応的管理の実施』の4点である。個体数管理としては、地域個体群ごとに目指すべき個体数の水準を設定し、毎年推計する個体数をもとに10年間の捕獲数を定め、計画的に頭数管理することとした。

また、ヒグマ捕獲の担い手である銃猟狩猟免許取得者数は近年増加傾向にあるものの、クマ銃猟許可の有害捕獲にあたる捕獲従事者の高齢化が進んでおり、若手人材の確保と育成が喫緊の課題である。

④ヒグマ事故を防ぐためには …ヒグマによる人身事故の発生要因としては、「突然の遭遇(危険を感じたヒグマが攻撃)」「子グマや食物の防衛、興味本位の接近(逃げる人を攻撃)」「ゴミの味の学習や餌付け(食べ物を求め人を攻撃)」があげられる。対策としては、まずは“会わない”ための鈴や笛の携帯、会ってしまった場合の行動(走って逃げずゆっくり後退)、襲われそうになった場合のための装備(クマスプレー、ヘルメット)である。

2. 意見交換

北海道内のヒグマ生息個体数やヒグマの生態から、近年市街地に出没する個体の特徴、ヒグマの確認方法(最新調査技術等)、ヒグマ管理計画で実施されているモニタリング手法までさまざまな事項について意見交換がなされた。また、最適なヒグマ対策は環境ごとに異なることから、危険性の高い地域においては、地元猟友会等の専門家から指導・助言を受けることの重要性やヒグマ生態や対処法が記された教材を紹介していただいた。

3. 当協会の活動状況の紹介

事務局より、協会の活動概要について説明した。協会の活動概要としては、協会の概要、会員数、協会会員の業種構成と地域分布、組織体制、セミナー・研修会活動実績、北海道支部における活動実績について紹介した。

(レポーター：エヌエス環境(株) 杉浦康裕)

東北支部 情報交換会

期日：2025 年 1 月 22 日

開催報告

東北支部では、東北地方の環境行政の現状と課題を把握することや、環境アセスメントに関わる技術者の継続的な技術研鑽等を目的として、官公庁（主に環境省東北環境事務所）との情報交換会を開催している。

今年度の情報交換会では、環境省東北環境事務所環境対策課の杉山課長をはじめ、荒畑課長補佐、氏家環境影響調査員、長谷川環境影響調査員にご出席いただき、当支部会員との情報交換会を開催した。

支部からの参加者は、運営委員 13 名及び会員 11 名の合計 24 名であった（対面参加 11 名、Web 参加 13 名）。

1. 東北地方における再生可能エネルギー導入拡大による環境アセスメントの課題

開催に先立ち、運営委員を中心に今年度の情報交換会のテーマについて環境省東北環境事務所環境対策課と事前に協議を行った。双方との協議の結果、「東北地方における再生可能エネルギー導入拡大による環境アセスメントの課題」をテーマとして開催することが決定した。今回は、東北地方において再生可能エネルギー導入拡大が進むなかで、行政、アセス事業者それぞれの立場における課題を明確にし、今後の再エネアセスを円滑に進めるための一助となるような情報交換会とすることを目的として開催した。

まず、議題の一つとして、「自治体ガイドラインにおいて、風力発電施設と民家との離隔が厳しく設定されていることによる影響」について、環境省へ意見を求めた。環境省からは、行政側の視点から見た課題として、「ゾーニング」について取り上げ、風力発電施設等の促進区域とその他の棲み分けについては、環境省としてはカーボンニュートラル社会を目指すうえで推進させる必要がある、と述べられた。

次の議題として、「周辺住民との合意形成についての対策方法」について、環境省へ意見を求めた。これについては、配慮書等の計画段階から早めに広く情報を周知することが必要である、との解決策が示された。

次に、「事後調査で明らかになった課題及び事後調査結果の評価の考え方」があげられた。近年の風力アセスでは、鳥類やコウモリ類の調査や予測手法等の技術が進んできている一方、実際に事後調査を実施したところ、予測とは異

なる結果が生じることが多いという指摘が出た。その場合、当支部及び環境省から出た意見としては、「事後調査のふりかえりやデータ蓄積が最も重要である」ということでまとまった。

環境保全措置についても、その技術や手法が発展途上であることから、「調査手法や予測と同様にデータを蓄積し、集合知として公開していくことが必要である」といった意見に集約された。

2. 東北地方における再生可能エネルギーの今後の方向性

次の議題として、「東北地方における再生可能エネルギーの今後の方向性」について情報交換を行った。

行政側の視点によると、「カーボンニュートラル社会実現に向けて、今後も再エネの導入が推進されるのは間違いない。新たなエネルギー基本計画における 2040 年のビジョンでは、太陽光発電の普及がさらに多くなることが見込まれている。ただし、これらを一方的に推進させるのではなく、先ほど述べたゾーニングの件にもあるように、生物多様性や自然共生サイト、30 by 30 といった環境の保全と、両輪となってそれぞれを推進させなければならない」という考えが示された。そのなかで、次世代の太陽電池として注目が集まる「ペロブスカイト太陽電池」の開発と実用化が期待されていることも述べられていた。

3. その他

その他に「環境影響評価を審査するうえで、アセス事業者への要望などはあるか？」という質問があり、環境省からは、「われわれもアセス事業者と同じ思いを抱いていると考える。今後も情報交換をしながら、同じ目標（生物多様性の保全と脱炭素社会の実現）に向けて一緒に歩んでいきたい」との考えを示していただいた。

今回の情報交換会は、環境省と東北支部会員という限られたメンバーのなかで開かれたことから、行政とアセス事業者が垣根なく意見を出し合い、時には大きな声で言えないような情報も飛び出すなど、大変有意義な情報交換会であったと感じた。

（レポーター：（株）エイト日本技術開発 新野 聡）



Web ハイブリッド開催の様子



東北地方の風力アセスの現状を説明



REPORT 1

環境アセスメント実務研修会

市街地再開発事業における環境影響評価項目の選定に関する検討

期日：2024年11月11日

本研修会では、会員各社の技術者が、環境アセスメント技術者として総合的技術力の向上を図り、ひいては環境アセスメントの信頼性確保を図ることを目的に実施した。



研修会の様子

本研修では、市街地再開発事業における環境影響評価項目の選定に関する検討をテーマに、午前は川崎市環境影響評価条例の目的、対象事業等の概要、環境影響評価項目、調査、予測及び評価の観点等の講義を行い、午後は市街地再開発事業の環境影響評価項目の選定に関して、グループ討議を行った。研修会の参加者は13名（途中退席が1名）であった。

1. 研修内容

午前は川崎市環境影響評価条例の目的、対象事業等の概要、環境影響評価項目、調査、予測及び評価の観点について、当協会の教育研修委員より説明を行った。

午後は川崎市の市街地再開発事業（第1種行為）の事例を対象に、環境影響評価項目の選定に関してグループ討議を行った。グループ討議では、経験年数、専門分野を考慮して1グループ4人の構成で参加者同士の活発な意見交換、検討が行われた。その後、各グループで環境影響評価項目の選定結果の発表を行い、教育研修委員からの質問も含め意見交換が行われた。

2. 成果及び今後に向けて

研修後のアンケートでは、グループ討議の実習で参加者同士の活発な意見交換、検討ができたことや、他社の同世代の参加者と交流ができる貴重な機会であったとの意見が多かった。また、実習の時間がやや短いとの意見もあったが、環境影響評価項目の選定の実践的な実習が行えたこと、実習の難易度も丁度良いとの意見もあり、参加者にとって充実した研修会であったと感じた。

今回の成果を受け、今後も実務者に関心が高いテーマ、内容を取り上げ、参加者の環境アセスメント技術者としての総合的技術力の向上に繋がる研修を企画していきたい。

（レポーター：（株）ポリテック・エイディディ 西元将洋）

REPORT 2

野外セミナー

東京外環自動車道京葉ジャンクションGランプ工事の見学

期日：2024年11月28日

今年度は、清水建設（株）が施工する「東京外環自動車道京葉ジャンクションGランプ工事」の現場を見学した。都心の渋滞緩和や災害時のリダンダンシーの確保のため、京葉道路の千葉方面、東京外環自動車道の高谷方面を接続する2つのランプを新設する計画であり、その1つが「Gランプ」になる。全長230m、最大深度26mであり、開削工法により周囲をソイルセメント柱列式連続壁工法で山留め、遮水する工事となる。周辺は地下水位がかなり高く、また最大16mの厚みを持つ沖積層が存在しており、掘削にともなう地下水位の低下で地盤沈下を起こさぬよう、十分配慮する必要がある。本工事では周辺の地下水位や山留めの変形を24時間体制で細かく常時観測している。工事にとまない発生する掘削内地下水はディープウェルでくみ上げ、必要に応じてリチャージウェルで山留め壁外側の砂質土層に復水して地盤沈下を防止している。山留め壁支保工は切梁工法を採用しており、使用する鋼材重量は東京タワーに匹敵する4,000tに及ぶという。

現場では、眺望構台から全体を俯瞰し、工事の概要説明の後、掘削、躯体工事が進んでいる地下を見学した。堅固な山留め壁が周囲を守り、掘削の深度と土留支保工の鋼材量に圧倒された。ディープウェルやリチャージウェルが適所に配置されていることも確認できた。また、既存道路の覆工板として締結式覆工板が採用されており、車両通行にとまない騒音を大幅に低減している状況も確認できた。

その後、近傍ですでに施工済みの「環境施設帯」を見学した。

地上の国道両側にある環境施設帯には、歩道、自転車道、植樹帯などが整備され、ウォーキングやサイクリングも楽しめる新しい都市空間となっ

ていた。地下には電気・通信・ガス・上下水道などのライフラインが収容されており、新しい排水路を設置することで、大雨による被害を大幅に軽減することができているとのことであった。

今回は、6名の方々にご参加いただき、見学前、中、後でとても活発な質疑応答が行われ、充実した時間となった。

（レポーター：清水建設（株） 湯浅晃一）



野外セミナー参加者集合写真

環境アセスメント等に関する海外技術セミナー開催報告

1. 生物多様性と住民配慮—課題と可能性 世界銀行 社会開発部在インドネシア事務所 石原 聡
2. ネイチャーポジティブ時代の生物多様性企業緑地認証へのニーズと役割 一般財団法人いきもの共生事業推進協議会・ABINC 事務局長
MS&AD インターリスク総研株式会社 マネジメント第5部主席コンサルタント 安斉健雄
3. 国境を越えて広がる生態系の持続的管理に向けたガバナンス構築 日本工営株式会社 地球環境事業部環境技術部 吉岡弥生
4. グリーンインフラ+（PLUS）によるネイチャーポジティブ貢献 清水建設株式会社 技術研究所カーボンニュートラル技術センター
(兼) 環境経営推進室グリーンインフラ推進部 渡部陽介
5. モーリシャスにおける沿岸域生態系保全・再生に向けた取組 いであ株式会社 海外事業本部海外事業部海外技術部部長 佐々倉 諭

期日：2024年12月3日

1. はじめに

海外交流グループでは、海外交流を推進すると共に、会員企業の海外展開に参考となる情報を提供する技術セミナーを2017年度から実施している。12月3日に開催したオンラインセミナーには約40名がWeb参加し、海外関連業務の実績が豊富な5名の専門家より、プロジェクトの紹介や海外業務における留意点等を発表いただいた。

2. 講演要旨

■演題：生物多様性と住民配慮—課題と可能性

COP16（2024年）では先住民の文化や生活パターンが生物多様性の保全に大きな役割を果たすことが認識され、環境配慮と生物多様性を包括的に見る視点が注目された。



石原 聡氏

世界銀行のEnvironmental and Social Standard 6では、生態系保全のニーズと経済社会発展の融合により、先住民族を含む地域住民の生活基盤強化や包括的な経済発展を支援している。世界銀行を含む国際金融機関の生物多様性保護と地域住民の生活経済基盤の持続的発展にアプローチする事例が紹介された。1つ目はインドとネパールのトラ回復支援プロジェクトで、生息地の確保、人との衝突最小化、住民参加の保全等が目的である。保護地域の管理改善や国家間協力強化等と同時に持続可能な生計の機会を創出している。2つ目はUpper Cisokanの揚水発電プロジェクトで、農業や狩猟、不法伐採により重要生息地のロスや森林減少が続くなかで地域住民が林業を営んでいる。再植林や持続的ではない経済活動、土地利用の禁止によって減収になる可能性があり、森林回復と持続的な経済活動の支援を目指している。

この2事例では、コミュニティと地域住民を生物多様

性戦略の一部に組み込むこと、持続的な生活手段や経済活動のサポートと規制実施、啓蒙活動を複合的に取り組むこと、生物多様性アクションプランと社会影響評価や持続的な増収に向けたアクションプランの一体化を図ること等が重要である。持続的な生計活動には、マーケットにアクセスする資金やプランの実行能力が必要である。その仕組みづくりも大事で、チャレンジングではあると説明された。

■演題：ネイチャーポジティブ時代の生物多様性企業緑地認証へのニーズと役割

ABINCでは、生物多様性に配慮した土地利用の考え方や処方箋を示し、取組の成果を可視化することで、生物多様性に配慮した企業緑地の利用促進を目的として認証が進められている。講演では、認証タイプと認証件数の推移、認証評価基準制度と課題及び今後の進むべき方向性について発表いただいた。



安斉健雄氏

ABINCの認証シリーズには現在タイプが8つ存在しているほか、企業のニーズに応じて認証開発を行っている。近年ではゴルフ場版や企業林版の認証タイプが開発されている。認証件数はTCFDやTNFDなどの潮流に影響を受けて、増加する傾向にある。今年度は例年の15件を上回る40件の認証が見込まれており、制度発足時の想定を大きく上回る、累計200件超の見込みとなっていることを紹介いただいた。

認証評価基準の4項目について説明いただいた後、現状の課題として、緑地管理主体を住民の管理組合とした際に計画どおりに管理されず認証更新時に失効されることが多いことや認証基準の曲解や傾向と対策的に設置される施設による地域に適合しない自然環境の創出などがあげられており、取組予定の対策について紹介いただいた。

今後の進むべき方向として、企業緑地に関する国内7



つの認定・認証の特徴及び利点をユーザーに分かりやすく示したマップ作成や、TNFD や SDGs など情報開示との関連性を示すことを通じて、日本の企業緑地や生物多様性の向上に貢献していくべきであることを説明いただいた。

■演題：国境を越えて広がる生態系の持続的管理に向けたガバナンス構築

生物多様性は単に種の多様性のみならず、遺伝資源や生活環境の保全、防災といった機能もあるほか、農業やエコツーリズムにも貢献する開発のための貴重な資源ともなるため、生態系の保護・回復・持続可能な利用



吉岡弥生氏

促進が進められている。講演では、中米・カリブ地域8カ国が加盟する中米統合機構（SICA）中米環境開発委員会（CCAD）と連携したSICA地域における越境生態系保全モデル強化プロジェクトについて説明いただいた。

先行プロジェクトでは、複数の国境をまたぐ生態系であるメソアメリカ生物回廊（MBC）の生物多様性の利用と保全に関する管理能力強化を行っており、生態系保全と経済活動を両立できるような村落を中心とした養蜂、漁業、農業などのパイロットプロジェクトが実施された。新規プロジェクトではパイロットプロジェクトのロールモデルとしての確立及び展開と、ロールモデルの生物多様性国家戦略行動計画（NBSAPs）への紐づけを行う方針としている。具体的には、越境生態系ガバナンスの構築支援として、村落内での意思決定の場のモニタリング及び村落間の意思疎通の支援を行う。また、パイロットプロジェクトのロールモデルを推進するための政策提言文書の作成を行うこととしている。プロジェクトの対象地域が複数存在しており、越境タイプや協力のレベルに応じた支援を展開する。

主流な考えとなりつつある地域ベースでの面的な生物多様性の利用と保全を行う事例の1つとしてプロジェクトを進めていくことが説明された。

■演題：グリーンインフラ+（PLUS）によるネイチャーポジティブ貢献

国際的なSDGsやESGの潮流は、生態系劣化の防止から積極的な回復を目指す「ネイチャーポジティブ」へと大きく変化しており、民間企業にとっても経営上の重要課題となってきた。講演では、清水建設（株）



渡部陽介氏

のネイチャーポジティブ貢献に向けた取組として、「グリーンインフラ+（PLUS）」という事業コンセプトにおける、都市の生態系ネットワークシステムUB-Net®（Urban Ecological Network Evaluation System）を用いた都市部の生態系回復への取り組みについて紹介いただいた。

「グリーンインフラ+（PLUS）」とは、自然生態系の保全・回復を強化しながら、地域に豊かな自然の恵みを還元する取組を推進するというコンセプトである。その達成のため、人工衛星データを用いて都市の生態系ネットワークの現況や緑化による波及効果を定量的かつ視覚的に評価・解析するUB-Net®を用いて生態系ネットワークを見える化し、緑化計画の立案支援を行うことによって、都市開発等の計画段階において地域の生物多様性向上を推進している。

具体的活動として、東京都江東区の清水建設（株）技術研究所「再生の杜ジオトープ」において生態系回復の実証を2006年から実施しており、都市部に陸域・水域が交錯する緑地を創出することで生態系ネットワークを形成するとともに、環境教育と地域連携の場を提供している。

都市の生態系ネットワークの結節点を創り、生態系回復を基軸としたグリーンインフラを共創することによって「ネイチャーポジティブなまちづくり」に取り組んでいると説明された。

■演題：モーリシャスにおける沿岸域生態系保全・再生に向けた取組

2020年7月にモーリシャスの南東沖で発生した貨物船座礁事故により約1,000tの重油が流出し、生態系及び周辺コミュニティへの影響が懸念されている。また、船舶座礁事故以前からの問題として、人間活動に起因する生態系の劣化が確認されていた。これらを受け、モーリシャス政府は日本政府に、より健全で強靱性のある生態系の育成を目的とした「モーリシャス国統合的沿岸域生態系管理システム構築プロジェクト」を要請した。講演では、プロジェクトに対する取組について紹介いただいた。



佐々倉 諭氏

プロジェクトは2022年5月から2023年8月の第1期と2023年9月から2027年8月までの第2期で構成されている。第1期では、多様なステークホルダーが一体的に沿岸域生態系保全に取り組めるような管理委員会を設置し、ガイドラインの策定と調査実施のための現地研修及び機材の準備を実施した後、各問題に対する検討を実施した。具体的には、マングローブ林、海草藻場、そしてサンゴ礁の再生を行う「再生行動計画」とツアーモデルとなる村の構築、沿岸域生態系利用、自然への影響緩和を踏まえた「エコツーリズム行動計画」について検討を行った。重要生息場保護については現在行動計画を策定中である。また、展示施設やカリキュラムの改善等によって、地元住民等に向けた環境教育をより推進していく意向である。

統合的沿岸域生態系管理システムによって、効果的で実効性のある生態系回復を推進していくと説明された。

（レポーター：（株）協和コンサルタンツ 吉村卓弥／日本工営（株）石渡悠介／（一財）日本気象協会 山崎元仁）

JEAS 第 20 回技術交流会

「口頭発表」

期日：2024年12月13日

技術交流会は、協会の会員相互の技術交流及び業務の活性化ならびに会員が有する環境アセスメント関連技術の内外への発信等を目的として毎年開催されており、今回で20回目を迎えた。これまで、会員企業を中心として多くの業務事例や調査手法が紹介されてきたが、今年度は最先端の解析手法や研究事例に加え「環境アセスメント士会について」など9件の口頭発表が行われた。本交流会は、遠方からも参加でき、また繁忙期でも興味のある話題にピンポイントで気軽に参加できるWeb方式を採用した。合計134名の参加者により、活発な意見交換や交流が行われた。

1. 口頭発表

口頭発表は、当協会の会議室から「Zoom」によるライブ配信方式で行われた。各講演は15分間の発表の後、5分間の質疑応答のための時間が用意され、活発な質疑や意見交換が行われた。口頭発表の演題、会員企業名等、発表者及び発表内容は以下のとおりである。



当協会の会議室からの配信風景

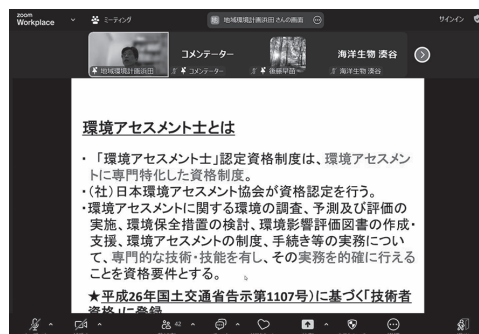
●環境アセスメント士会について

環境アセスメント士会 浜田 拓

環境アセスメント士会は、JEASが認定している環境アセスメント士の有志により、情報交換、連携強化、社会への働きかけ・アピールを目的として、2012年5月25日に設立され、2022年に創立10周年を迎えた。

定期的に「アセス士会通信」を発行するとともに、勉強

会も開催している。また、5周年記念事業としてクルーズ船による東京オリンピック会場（工事中）視察、10周年記念事業として秋田洋上・陸上風力発電の視察を行った。



「環境アセスメント士会について」口頭発表

発表では、環境アセスメント士会の設立趣旨や目指す方向を示すとともに、これまでに行ってきた活動等について説明し、すでに環境アセスメント士を取得している方々の入会の促進、さらには環境アセスメント士の取得者の増加を目的とした活動についても紹介された。

●風力発電アセスにおけるバードストライク防除策の検討（鳥類音声忌避装置について）

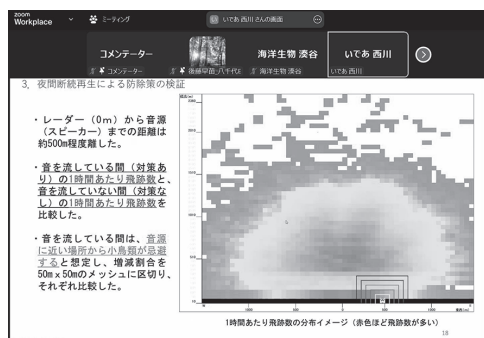
いで株式会社 西川正敏

風力発電機の建設事業において、鳥類の衝突（バードストライク）をどのように回避するかは喫緊の課題となっている。春秋に多く見られる渡り鳥は、ガンカモ類や小鳥の群れなどが日中も観察されるが、実際には夜間に多くの個体が渡りを行っていることが知られている。レーダー調査の結果では、1日の飛跡数の9割以上が、日の入りから日の出にかけて確認されている。

以上を踏まえて、夜間のバードストライク防除策についての検討を行った。方法としては、まず特定の音源に対して夜間に飛翔する鳥類が避けるかどうかについて、レーダー2基を用いて検証した。その結果、検証ができた66例のうち、音源を地上から照射することで80%が何らかの回避行動を行うことが確認された。次に同じ音源を夜間に断続的に連続再生し、音源周辺の飛翔状況をレーダー調査で確認した。音がある時間帯と無音時間帯を分けて比較を行った結果、音源から約100mで59.6%、約150mで



12.6%の飛跡の減少率が確認された。これら2つの分析結果を踏まえると、忌避音の効果は60%~80%あると考えられ、衝突確率の低減に十分な効果が期待できると考えられた。



「風力発電アセスにおけるバードストライク防除策の検討」口頭発表

また、夜間の渡り鳥（主に小鳥類）に対しての効果は十分確認できたが、昼間に飛翔する猛禽類やガンカモ類等に対しては、効果のある音源の検証やビデオシステムとの連動などの応用方法について今後検討していく必要があると報告された。

●簡易的なIoTを活用した鳥類モニタリング

株式会社ウエスコ 杉本萌美・平謙次郎

清水建設（株）が管理する里山環境「ハツ堀のしみず谷津」において、録音した音声データをWi-Fiを用いてクラウド上に送信する「（仮）自動転送録音装置」を設置し鳥類のモニタリングを実施した。2024年6月15日~7月19日の約1ヵ月間、クラウド上にリアルタイムで送信された音声データを音声解析ソフトによりスペクトログラムに変換し、声紋から鳥類の判別を行った。



「簡易的なIoTを活用した鳥類モニタリング」口頭発表

分析した結果、計7目14科18種の鳥類を確認した。最も多く出現したのはヒヨドリ、ウグイスであり、ほかに低地~低山地に生息するコゲラやカケス、エナガ等を確

認した。また、里山環境における生態系の上に位置するサシバに着目して分析した結果、6月末~7月中旬にかけて計2個体と見られる声紋を確認した。

使用した装置は主に小型PC（Raspberry Pi）、ソーラーパネル、録音用マイク、Wi-Fi機器から構成され、仮設電源を必要とせず、小型かつ安価に設置できるという特長を持つ。調査結果に対する即応性が高いため工事中の猛禽類監視などにも有効である。ほかにもダルマガエル保全業務等に活用しており、今後は生物多様性保全への取組、OECMへの活用等が期待されると報告された。

●土壌藻類を活用した自然に優しい侵食防止 / 植生形成技術<BSC工法>

日本工営株式会社 村山 元・城野裕介

BSC工法は、自然な植生遷移の最初に形成される土壌藻類等によるバイオリジカル・ソイル・クラスト（Biological Soil Crust : BSC）が侵食防止効果を持つことに着目し、より早期に在来藻類によるBSCを形成して植生遷移をスタートさせる環境に優しい緑化技術である。



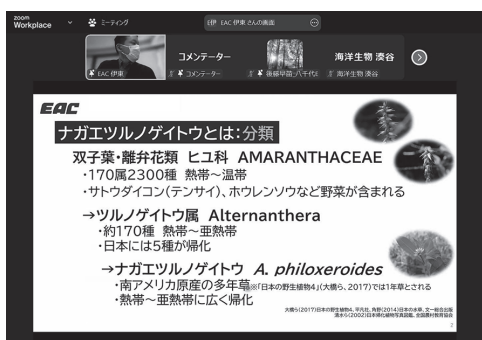
「土壌藻類を活用した自然に優しい侵食防止 / 植生形成技術<BSC工法>」口頭発表

特徴としては、従来のシート・マット型や基材吹付型の自然植生侵入工等と違い、法面整形工なしでも施工可能であり、周辺の植生や土壌環境、気候条件に応じた自然な植生形成を促進できる。また、従来の被覆対策の場合、流水が集まるリル部（筋）から資材が剥離・流失して侵食が拡大していくが、本工法の場合、水が流れるリル部（凹部）にBSCがよく発達して侵食を抑えるため、リル部の拡大を防止できる。さらに、藻類は日本を含め世界中に存在していることから、どこでも在来種となり、また雌雄がなく、無性生殖で増えるため、遺伝子攪乱等の心配もないことから、自然に優しい工法といえる。

●麻機遊水池におけるナガエツルノゲイトウの対策事例 株式会社環境アセスメントセンター

伊東日向・品川修二・今井久子・馬場美也子・
岡本壮野・室伏幸一・難波良光・森口宏明・
鈴木千代・鈴木雅人・近藤多美子

近年日本国内で分布を拡大している特定外来生物ナガエツルノゲイトウについて、特徴と国内の事例を解説するとともに、静岡県静岡市の麻機遊水池における駆除対策に関する取組及び今後の展開について紹介された。



「麻機遊水池におけるナガエツルノゲイトウの対策事例」口頭発表

●航空写真を用いた福井県沿岸全域の藻場判読と利活用可能な主題図の作成

アジア航測株式会社

沖野友祐・新井瑞穂・池田欣子・稲元快・杉野恭平
福井県水産試験場 仲野大地

福井県沿岸全域において航空写真撮影、現地調査を行い、藻場の分布状況を判読し、藻場分布図を作成した。各データは、GIS データ化し、福井県漁場図作成システムの更新を行った。2 季節の藻場ヒートマップ（各メッシュ単位で藻場の増減を示した図）を作成した結果、地域によって、藻場の増減の特徴が異なっていた。



「航空写真を用いた福井県沿岸全域の藻場判読と利活用可能な主題図の作成」口頭発表

今後の効率的な藻場造成のために、各データ（水深・種子拡散距離・藻場分布情報等）を解析した藻場造成適地マッ

プを作成した。産学官金連携の福井県民衛星プロジェクトが発足し、「福井県民衛星（すいせん）」による福井県内の定常運用が実施されている。

福井県民衛星（すいせん）の藻場判読の今後の可能性を探索するため、航空写真と衛星写真の比較検証を行った。その結果、撮影条件が合えば、衛星写真が藻場の判読に使用できることが分かった。

●DNA メタバーコーディングを用いた食性解析手法の紹介 株式会社日本海洋生物研究所 平岡礼鳥

近年、DNA を用いた食性解析手法（特に、ユニバーサルプライマーと次世代シーケンサーを用いたメタバーコーディング法）が発展している。消化管内容物や糞など、消化が進み目視による同定が困難であっても餌生物の DNA が含まれていれば、種査定が可能であるため、さまざまな動物で有用性が検証されている。一方、さまざまな課題もある。たとえば、食性を知りたい対象種自体の DNA が増幅してしまうなどがあげられる。

発表では DNA メタバーコーディングを用いた食性解析の事例が課題も含め紹介された。また、発表者が取り組んでいる水生生物の食性解析結果を示すとともに、解析を進めるにあたり注意すべき事項など失敗談を含め説明された。

●画像認識 AI を用いた都市河川スカム発生状況の可視化・定量化

八千代エンジニアリング株式会社 後藤早苗

合流式下水道越流水（CSO）が流入する都市河川では、降雨後にスカムが発生し悪臭や景観の悪化、魚類の斃死など悪影響を及ぼすことが問題になっている。そこで、スカム発生地点やメカニズムを解明して対策を立案、実施するための手段を目的として AI を用いたカメラ画像の解析により、スカムの発生状況の定量化、可視化を試みた。

AI モデルとして Attention U-Net を採用し、スカムだけをラベリングした「ポジティブ画像」と、誤検知しやすい



「画像認識 AI を用いた都市河川スカム発生状況の可視化・定量化」口頭発表



紛らわしい画像である「ネガティブ画像」との合計 3,193 枚を学習することで 95.4% の学習精度を確保した。

スカム検出モデルを用いて、発生の兆しが見られる地点の推定やスカム発生メカニズムを推定できたことから、発生予測や予防保全的措置の実施に向けた立案が可能となった。

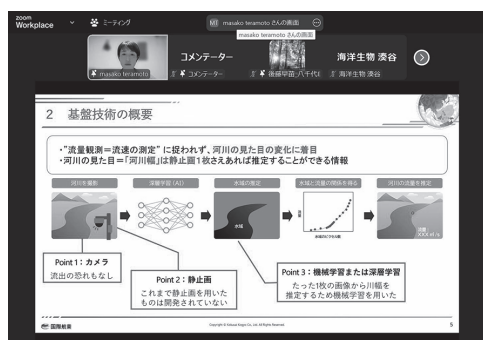
● AI を用いた静止画像解析による河川流量観測手法

国際航業株式会社

寺本雅子・工藤圭史・田島昭男・八木達也

河川管理や洪水モニタリングを目的とした河川流量観測において、近年、非接触型の流量観測手法の開発と導入が進められているが、今般、さらなる低コスト化や通信データの少量化をはかるため、静止画像を用いて河川流量を推定する手法を開発した。

本手法は、河川の画像データから水域を自動抽出し、水面幅や水域面積と流量の関係を分析したうえで、ピクセル数と流量の関係式を導き出すものである。水域抽出には、4,000 枚以上の河川画像を教師データとし、これら画像のすべての画素に対して「水域」か「水域外」を分類する機械学習によるセマンティックセグメンテーションを適用した。



「AI を用いた静止画像解析による河川流量観測手法」口頭発表

開発した技術を自然河川で検証したところ、水域面積のピクセル数と実測流量には明瞭な相関性が認められた。また、関係式から算出した推定流量についても、高水、低水ともにおおむね実測流量と合致する結果が得られ、今後は現場への適用性の検討を行っていきたいと説明された。

2. 成果及び今後の課題に向けて

技術交流会の発表者及び参加者に対してアンケート調査を行い、発表者 7 名、参加者 61 名から回答が得られた。

発表者からの「Web 開催に関する感想」では、「地方や遠隔地からの参加が可能」「参加者が多く、たくさんの方に聞いていただけた」「発表時のみ、聞きたいテーマのみ

視聴できるなど選択肢が広がった」等、Web 開催による利便性についての意見が多かった。また今回の発表形式については、「Web と会場のハイブリッド」を希望との意見が多く、次いで「Web 開催」であった。ハイブリッド形式については、「遠方からの参加が可能」「聞き手側の表情や様子が分かる方が発表しやすい」などの意見があがった。また、「交流会という意味では、顔を合わせて発表後に懇親会などできると良い」との意見もあった。全体をとおして、「Web で実施するのであれば、島しょ地域や海外等の技術についても聞けると良い」「今後も継続していただきたい」などの意見があがった。

参加者からの口頭発表に対する「内容の充実度」については、「期待以上」が約 8 割、「普通」が約 2 割であった。口頭発表の「発表時間」及び「発表件数」については適当であるとの回答が殆どであったが、発表時間（質疑含め 20 分）は「もう少し長くても良い」「質疑の時間をプラス 5 分程度とっていただけると良かった」などの意見もあがった。今回の「発表内容・テーマ」については、幅広い分野・新しい技術の紹介などがあり、参考・勉強になったとの意見が多かった。特に鳥類の防除策やモニタリング手法、AI を活用した技術については、関心が高く、調査の効率化の観点からも注目された。「発表分野」については、約 9 割の参加者が「興味深い」と回答し、それぞれの分野に対するコメントがあがったが、特に「風力発電アセスにおけるバードストライク防除策の検討」「簡易的な IoT を活用した鳥類モニタリング」「AI を用いた静止画像解析による河川流量観測手法」に関する回答が多かった。今後発表してほしい技術テーマとしては、「洋上風力関連の技術」「環境 DNA 技術」「メガソーラー建設に係る環境影響」「AI 関連技術」など多岐にわたるテーマがあがった。Web 開催については、参加の利便性の良さから歓迎される意見が多かった。一方で、マイクの音声途切れるなどの事象も発生し、次回への課題もあがった。次回の技術交流会への参加希望については、回答した 9 割以上の参加者が「ぜひ参加したい」または「できれば参加したい」と回答し、今年度発表内容の充実度を反映していた。次回の技術交流会は 2025 年 12 月に開催する予定である。より一層、会員同士が意見を交換し、交流できる場となるよう、ご協力いただきたい。

最後に、今年度の技術交流会開催に際して、当協会ホームページで公開した案内に記載された開催日時と実際の発表開始時間に相違がありましたこととお詫び申し上げます。

(レポーター：(株) 日本海洋生物研究所 湊谷純平)

REPORT 5

JEAS サロン

環境アセスメント学会第6代会長に就任して
学会活動からみたこれからの課題
環境アセスメント学会会長 村山武彦

期日：2025年1月27日

2024年度JEASサロンでは、環境アセスメント学会会長の村山武彦教授（東京科学大学）よりご講演いただいた。講演では、まず村山先生が長年携わってきた環境アセスメント学会での活動や、IAIA（国際影響評価学会）での財務担当としての御経験から、アメリカとの予算管理などの違い（運用として投資を積極的に行う、年次大会の収入が大きいなど）などをご紹介いただいた。

国内アセスメント制度の現状として、現行法制度が、前回の法改正から10年が経過し、見直しの議論がなされているなかで、制度全般の課題や、事後調査、風力発電アセスに関する議論について、環境アセスメント学会ならではの取組として何かできることはないかという視点からご説明をいただいた。

海外の状況との比較としては、日本と大きく違うものとしてアメリカの簡易アセスがあり、こちらの報告書は年間1万件程度と非常に多く出されているということであった。戦略的環境アセスメント（SEA）について見ると、オランダ環境評価委員会（Netherlands commission for environmental assessment）ではSEA導入状況を世界地図に整理している。ここでは日本やインド、アフリカの一部などSEAが導入されていない国として示され、国際的に日本がSEAを導入していない数少ない先進国と認識されている現状が明らかにされた。韓国の制度の状況はアセス法の導入は日本と同時期だが現状ではSEA、EIA、SSEIA（Small-Scale EIA）と揃っているということであった。

学会が取り組むべき課題として、環境アセスメント図書の公開や地方公共団体の審査関係者との交流推進があげられた。自治体同士での技術的な課題や人材育成に関する意見交換を進めることでアセス図書の公開という面でもプラスに働くのではないかと期待される。

質疑応答では、定量的な評価を重視する現在の日本のアセスメントに対して、海外の事例を参考に、より柔軟な評価基準や定性的な評価を検討してはどうかなど、海外の視線を意識した議論がされた。環境アセスメントに関わる有識者及び技術者がそれぞれの知見を共有し、より良い環境アセスメント制度の実現に向けた理解を深める貴重な機会となった。

（レポーター：ムラタ計測器サービス（株） 福池 晃）

REPORT 6

北海道支部技術セミナー

川から考える環境アセスメント
「私が考える環境アセスメントについて」
一般社団法人 流域生態研究所 妹尾優二

期日：2024年11月11日

1. 妹尾優二先生が考える環境アセスメント

環境アセスメントとは、事業の実施にあたり行われる環境調査のことを言い、調査の結果をもとに環境に対する負荷を軽減させる対策を講じることが本来の環境アセスメントの目的と考えている。しかし現状は調査区域内の生息種や希少性の高い生き物に重点が置かれ、具体的な対策が環境アセスメント調査から提案されることは少ない。

河川事業でよく実施される多自然型川づくりはコンクリートを使用しないため環境にやさしい工法のように思えるが、河床低下などを引き起こし川が機能なくなる事例がある。講演では、施工後の経年変化における検証を論点に、ご自身が行ってきた検証について語っていただいた。

2. 河川改修の現状とこれから

河川で生息する生物は、さまざまな環境を生活の場にしており、環境がひとつでも欠けてしまうと生息数の減少に繋がる。現状、河川改修には問題が多い。河川上流部の改修により起こる河床低下は、河川環境の単調化、河床材料の減少などにより魚類の産卵、生活場所の減少や落差による移動阻害を起こす要因となる。

遡上魚類に関しては全国で魚道の検討がされており、魚類の移動やサケマスの資源回復に成果が出始めているが、改修された河川内の生息環境に関しては今でも多くの課題が残っていると言う。環境が改善された例として、石狩川水系の忠別川がある。この河川では改修により河床低下が起こったが、水の流れなどを考慮し河岸掘削を行った結果、5年経過した現在でも健全な河川環境が維持されている。

3. 最後に

現在、多くの河川で環境悪化により生物の数が減っている。豊かな環境を失った今、川や里山の復活が重要となる。

今まで行われてきた河川改修事業を否定するわけではないが、水の営力を十分に理解することで、今まで以上に安全で生き物豊かな川づくりが実現できると考察された。

最後に、これらの考察が妹尾先生の考える「河川自然学」として話を締めくくられた。

（レポーター：FRS コーポレーション（株） 城本裕基）



REPORT 7

中部支部野外セミナー

自然共生サイトの見学（知多半島グリーンベルト及び木曾岬干拓地メガソーラー発電所）

期日：2024年11月25日

2024年度の中部支部主催の野外セミナーは、「知多半島グリーンベルト」と「木曾岬干拓地メガソーラー発電所」の見学を行った。

1. 知多半島グリーンベルト

知多半島グリーンベルトは、複数の企業をまたいで広がる緑地であり、地域の生物多様性を高め、生物多様性保全活動の担手を育成する産官学民連携プロジェクトである「命をつなぐPROJECT」により、2011年から取組が続けられてきた。自然共生サイトとしても2022年に国から第一弾認定を受けている。セミナーでは、グリーンベルトの生い立ちから説明をいただいた。特に、地域の学生が活動の中心となり、企業や行政を巻き込んだ能動的な活動が続けられていること、その結果としてスムーズに自然共生サイトの認定を受けることができたというお話が印象的だった。その後、グリーンベルトのひとつである、東邦ガス知多南浜工場のジオトープを案内していただいた。郷戸種を中心に構成された緑地は、周辺の公園などと緑のつながりが形成され、野生動物が移動しやすい環境づくりに配慮されており、見学時にもたくさんのカモが見られた。

2. 木曾岬干拓地メガソーラー発電所

当該発電所は、愛知県と三重県にまたがる78ha（ナゴヤドーム約20個分）の敷地に、20万枚のパネルが配置されており、5,200万kWh/年（約14,500世帯の年間使用電力量に相当）の発電が行われている。セミナーでは、パネルの劣化を見込



施設見学の様子

んで20年間の稼働を予定しているが、想定よりもパネルの劣化が少ないこと、カラスの上空からパネルに石を落とすいたずらによる損傷被害が発生していること、発電効率を維持するための除草などの管理作業についてご説明をいただいた。また、災害時に地域に電力を供給する施設を整備していることで、脱炭素だけでなく、地域にも貢献する施設であることが理解できた。

（レポーター：日本工営都市空間（株） 水野洋輔）

REPORT 8

関西支部野外セミナー

京都府立植物園及び園内の「武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園」の見学

期日：2024年11月8日

1. 京都府立植物園

京都府立植物園は、見学にうかがった2024年に開園100周年を迎える歴史ある植物園で、ガイドの山本氏に案内していただいた。

植物園の歴史（戦後の連合軍接収時代に多くの樹木が伐採されてしまったこと）や、植栽されている種や種名の由来（バクチノキは樹皮がはがれ落ちる姿を「バクチに負けて衣をはがれる」に見たてたこと、マルバチシャノキは、葉が丸く若葉は食べられ、味がチシャ（レタス）に似ていることに由来）、「絶滅危惧種園」では絶滅危惧種をはじめ日本の貴重な植物を展示していることを解説いただいた。



野外セミナー参加者集合写真

2. 武田薬品工業株式会社京都薬用植物園

武田薬品工業株式会社京都薬用植物園は、園内の一部が自然共生サイトに登録された民間施設である。2024年度は「五感を通して薬用植物や生薬・漢方薬を学習する」と銘打って研修会を開催しており、武田薬品工業の太田氏に案内していただき見学を行った。『五感を通して』との言葉通り、見て、聞いて、触れて、香って、味わってと、生薬・漢方薬に用いられる薬用植物などを五感で感じながら学んだ。

まず、展示棟内で植物由来の生薬について説明を受けたのち、香辛料園では薬用ハーブのほか、ハーブ＆スパイスとして馴染みのある各種ミント、日本のサンショウやヤナギタデなど、香りを感じたり味を体験したりした。

その後、自然共生サイトに登録されている樹木園では、山地地形を生かして薬用樹木や薬用植物を植栽しているほか、京都府レッドリストに掲載されているような希少植物も自生していること、京都三大祭りのひとつである祇園祭で、厄除けとして授与される粽（ちまき）の原材料であるチマキザサの保全など、京都の伝統文化に関連する植物の展示や増殖にも取り組んでいることを解説いただいた。民間企業による生物多様性保全や研修会を通じた一般への情報発信の具体的取組について知ることができた。

（レポーター：パシフィックコンサルタンツ（株） 鬼久保浩正）



九州・沖縄支部共催セミナー

- | | |
|--|---|
| 1. 福岡市の戦後の都市形成史からの示唆 | 長崎大学総合生産科学域（工学系）准教授 石橋知也 |
| 2. 天神ビッグバンと川まちづくり～ ONE FUKUOKA BLDG. とミズベリング福岡の取組～ | ミズベリングフクオカファンクラブキャプテン（西日本鉄道株式会社天神開発本部副ビル街区開発本部長） 花村武志 |
| 3. グリーンインフラ・雨庭の効果と課題 | 九州大学大学院工学研究院 特任教授 田浦扶充子 |
| 4. 福岡市の緑のまちづくりについて | 福岡市住宅都市局 公園部 政策課長 大内一浩 |
| 5. 博多千年門の奇跡、そして軌跡 | 「博多千年門・承天寺通り」建設記念誌政策実行委員会 編集長 日高三朗 |

期日：2024年12月6日

1. 福岡市の戦後の都市形成史からの示唆

福岡市がなぜ商業都市として大きくなったのか高度成長期の資料からひもといた解説があった。福岡市では50年前に西日本新聞が中心となって実施した都市診断を元に、当時主流であった工業を主とする開発から、商業流通を中心とした開発へ政策の大変換を行った。物流や商業に特化した街づくりは結果的に時代を先取りし大発展を遂げた。街づくりに「民間」の客観的視点での働きかけがあったことが新たな都市像模索に寄与した。現在の都市開発議論は50年後の将来像を左右するものである。



セミナーの様子

2. 天神ビッグバンと川まちづくり～ONE FUKUOKA BLDG. とミズベリング福岡の取組～

天神付近のビルの建て替え時期にともない、「天神ビッグバン」と呼ばれる大規模な都市再開発が進められている。この再開発には自治会や民間、行政で構成される街づくり促進組織が関わり、規制緩和も含め計画を進めている。新しい福ビルは新しい価値観を生み出し続ける場所となるよう、人が集まる仕組を組み合わせで作られる。また、水辺を活かそうと「水辺リング福岡」というプロジェクトもあり、水辺に人が集まる公園整備やイベントの実施を行っている。

3. グリーンインフラ・雨庭の効果と課題

雨庭は、屋根などに降った雨水を下水道に直接放流することなく、一時的に貯留してゆっくりと地中に浸透させる構造を持った植栽空間のことを指す。土や植物の持つ機能を使うことから「グリーンインフラ」の一部と言われる。アメリカでは技術が確立し、マニュアルまで作られているが、雨の多い日本にそのまま適応はできず、まだ試験段階である。福岡や熊本の一部で雨庭プロジェクトを行っているが、企業や地域の協力のもと、皆で作りに上げることで、雨対策だけでなく地域のコミュニティや教育の場としても機能している。小さな単位で取り組むことができ、費用対

効果も高いと考えているが、その効果が定量的に把握されていないことが課題であり、現在進行中のプロジェクトの中で定量化に取り組んでいる。

4. 福岡市の緑のまちづくりについて

福岡市は都心部と陸海空の玄関口が半径2.5km圏内に集積したコンパクトシティであり、近年では都市機能のアップデートを目指した複数の事業が進行している。都市化にともない市内の緑は減少しているが、福岡市を囲む山、能古島の環の中に緑の帯を作っていく計画である。今「みどり」に求められる役割は多様化しており、基本計画にも、環境の保全、防災・減災への貢献、ウェルビーイングの向上、子育て・教育への寄与、魅力的な景観の形成、文化芸術や歴史の継承、まちの賑わいや豊かな暮らしの創出を盛り込んでいる。魅力的な整備には「民間活力の導入」が不可欠であり、地域や企業との協働を進めていきたい。

5. 博多千年門の奇跡、そして軌跡

博多祇園山笠発祥の地である承天寺は博多駅地区土地区画整理事業で分断されていたが、都市景観形成地区の指定などを機に、住民に分断道路の見直しの機運が高まり、文化的価値や観光地の魅力を高めようと千年門を作る計画ができた。住民の陳情に行政が応え、委員会を発足させ、地域、行政、地元企業の協働によって実現した。

整備には法律や防火・安全対策、宗教との関わり、予算、設計者など多くのハードルが存在したが、2014年に完成、式典が実施された。門はイベント等で活用され、街歩きの名物ルートとなっている。



パネルディスカッション

講演後、質疑応答とパネルディスカッションが行われ、多様な機能を持った整備を行うことで人と人とのつながりがうまれる場になることや、都市計画に民間企業や地域が関わることの重要性が改めて認識された。

（レポーター：三洋テクノマリン（株） 小堀 達 / 西部環境調査（株） 犬伏真子）

📖 学生向け環境アセスメント業界紹介の実施 📖

JEAS では、学生の進路検討に役立つ情報を提供するために、環境アセスメント分野の第一線で働く技術者による「環境コンサルタント・環境アセスメント業界紹介」を2020年度からオンラインで実施しています。

2024年度は春と秋の2回に分けて実施し、建設コンサルタント業界、測定・分析業界、自然環境調査業界、建設業界の4つの業界の会員企業による業務内容の紹介、ならびに質疑応答を行いました。秋の業界紹介では、環境アセスメント学会若手研究会の協力のもと、日本大学の伊東英幸教授が環境アセスメントの概論を説明しました。

2024年度の実施概要は以下のとおりです。

第1回：2024年 5月21日（火）17：30～19：00
（参加36名）

第2回：2024年10月18日（金）17：30～19：10
（参加40名）



業界内容の紹介では、開発事業や環境アセスメントの流れのなかで、各業界の業務内容や役割、特徴を説明しました。また、現地調査や執務室内の写真、1日のスケジュールや年間のスケジュールを示し、具体的な働き方を理解してもらいました。さらに、各社の福利厚生、残業の状況、異動や転勤についても率直に説明しました。

質疑応答では、「どのような人が業界に向いているのか?」「学生のうちに習得しておいた方が良い資格、知識、スキル、経験は?」といった質問が多く、自分の適性を確認したいという意図が見られました。各業界の技術者からは、業務で取り扱う内容（生物、化学、物理など）に興味を持つことが重要であること、スキルについてはコミュニケーション能力が求められること、専門知識は仕事のなかで身につけることといった回答がありました。

また、事後のアンケートでは、「各業界の説明をまとめて聞けて有意義だった」「業務内容だけでなく働き方も知ることができた」「就職活動の参考になった」という意見が多く、学生が各業界を卒業後の進路として考えるきっかけになったと思います。

今後も学生の皆さんに環境アセスメント業界で働く楽しさややりがいを知っていただくため、JEASでは、環境コンサルタント・環境アセスメント業界の周知活動を積極的に進めていきます。

（企画運営委員会）

JEAS 資格・教育センター便り

1. 環境アセスメント士の資格登録

環境アセスメント士は、環境省の人材認定等事業のデータベースに登録されているとともに、環境省における請負・委託業務の発注にあたってその活用が進められています。

また、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録（登録番号：品確技資第110号）（建設環境：調査：管理技術者）」を受けております。

2. 2024年度の「環境アセスメント士」認定資格試験について

2024年度の「環境アセスメント士」認定資格試験については、2025年2月3日（月）に合格発表を行い、46名（生活環境部門14名、自然環境部門32名）の方が合格されました。合格者には、資格登録手続終了後に「環境アセスメント士」の登録証を交付いたします。今年度の試験問題及び択一問題の解答は協会ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

<https://jeas.org/>

3. 2025年度の認定資格試験実施予定について

2025年度の認定資格試験は2025年11月23日（日・祝日）に実施する予定です。試験会場は札幌、東京、大阪、福岡の4会場を予定しています。詳細は6月初め頃に発表いたします。

4. 2024年度の資格更新

2024年度の資格更新については、4月25日（金）を期限として受付を行っております。対象者は資格の有効期限が2025年3月31日の方であり、2019年度に登録された方（登録番号がR01で始まる方）については初回更新にあたります。詳細についてはホームページ中の「資格更新の手引き」でご確認ください。所定の更新をされていない方は資格保留状態となっております。資格保留状態の方の更新条件は「資格更新の手引き（保留中の方）」にてご確認ください。

5. JEAS-CPD記録登録について

環境アセスメント士の技術レベルの維持・向上、倫理観の涵養等を図るため、継続教育を義務付けております。

- ・詳細はホームページの「JEAS-CPDガイドブック」にてご確認ください。
- ・CPD記録登録の内容を2024年6月に一部変更しておりますので、ご確認をお願いいたします。
- ・記録登録の受付は随時行っております。

6. 環境アセスメント士会への入会について

環境アセスメント士会は、個人を基盤として情報交換など活発な活動を行っております。まだ加入されていない方は、是非入会されますようお願いいたします。

（資格・教育センター事務局）

協会活動記録

企画部会

JEASサロン 対面7名 オンライン16名
2025年1月27日(月)

環境アセスメント学会第6代会長に就任して：
学会活動から見たこれからの課題
環境アセスメント学会会長 村山武彦
(国立大学法人 東京科学大学 教授)

研修部会

技術交流会(オンライン) 134名
2024年12月13日(金)

口頭発表 9件

第3回公開セミナー(土木学会共催)(オンライン)
598名
2025年2月7日(金)

1. 地域における計画と実践のための各主体の取組と期待
国環研気候変動適応センター 副センター長 西廣 淳
2. ネイチャーポジティブ実現に向けた環境省の政策
環境省 自然環境計画課 保全再生調整官 笹渕紘平
3. 行政の取組と企業への期待
滋賀県 琵琶湖環境部 環境政策課 企画・環境学習係 奥村浩気
4. ネイチャーポジティブ実現に向けた企業の取組
竹中工務店 技術研究所／経営企画室(兼務) 三輪 隆
5. 河川におけるネイチャーポジティブの評価・可視化
土木研究所 自然共生研究センター長 森 照貴
6. 総合討議

九州・沖縄支部

共催セミナー 対面11名 オンライン61名
2024年12月6日(金)

1. 福岡市の戦後の都市形成史からの示唆
長崎大学総合生産科学域(工学系)准教授 石橋知也
2. 天神ビッグバンと川まちづくり～ONE FUKUOKA BLDG. とミズベリング福岡の取組
西日本鉄道(株) 天神開発本部 福ビル街区開発本部長 花村武志
3. グリーンインフラ・雨庭の効果と課題
九州大学大学院工学研究院 特任助教 田浦扶充子
4. 福岡市のみどりのまちづくりについて
福岡市住宅都市局公園園部 政策課長 大内一浩
5. 博多千年門の奇跡、そして軌跡
「博多千年門・承天寺通り」建設記念誌 制作実行委員会 編集長 日高三朗

会員のひろば 投稿募集

JEASニュースに新コーナー「会員のひろば」を設けましたので、このコーナーへの投稿を募集しています。
投稿の内容は基本的に自由です。日々の業務に携わるなかで学んだこと、感じること、会員の皆さまに知ってほしいこと、考えてほしいこと、誰もが訪れるあの場所のグルメ情報、アセス技術者にありがちな職業病など、会員相互の情報交換や交流、問題提起などにご活用ください。
皆さまからの投稿をお待ちしています。詳しくは下記に示す協会ホームページの執筆要項をご覧ください。
<https://jeas.org/press/kaiinnohiroba/>

JEAS 長期ビジョン策定に向けた「協会の在り方検討ワーキング」への参加者募集について

JEASでは、JEASの長期的なマスタープラン(理想像、未来像、展望、構想等)となる「JEAS長期ビジョン」の策定を来年度から開始いたします。

策定にあたって、環境アセスメント業務に従事する若手・中堅技術者の意見を取り入れるためのワーキング(協会の在り方検討ワーキング)を立ち上げ、グループワーク等により協会の現況における課題、将来の社会状況や環境課題等の意見交換を行い、将来の協会の在り方について検討を進める計画です。

については、「協会の在り方検討ワーキング」への参加者を以下のとおり募集いたします。環境アセスメント関連業務に携わる若手・中堅技術者との交流の場となりますので、是非ともご参加ください。

1. 募集対象：環境アセスメント関連業務に携わる若手・中堅技術者
2. 検討内容：以下の事項に関する意見交換
 - ・環境アセスの現状、協会の課題等
 - ・将来の社会状況・環境課題等
 - ・将来の協会の在り方・長期的なマスタープラン等
3. 募集人数：20名程度
(応募者多数の場合は参加いただけない場合があります)
4. 期間回数：2025年9月～2026年8月の期間で4回程度
5. 開催場所：JEAS会議室等
6. 開催方法：会場集合のうえグループに分かれて意見交換
7. 参加方法：JEASホームページの募集フォームから以下の事項を連絡
 - ・参加者の所属・役職、氏名、連絡先、年齢、環境アセスメント関連業務の主要経歴
 - ・<https://jeas.org/2025jeasworkingform/>
8. 募集期間：2025年4月1日～6月30日

編集後記

今号ではJEASニュースの表紙を飾るフォトコンテストの結果が発表されました。受賞された皆さま、おめでとうございます。少し話は変わり、2025年2月に7つの惑星が一直線に並び惑星直列があったのをご存じですか。西の地平線付近から金星、火星と続き、東の地平線付近に土星が見えるという天体イベントです。とはいえ、肉眼ですべてを観測するのは困難なため、流星群ほど気軽ではないかもしれません。私自身も特に星に詳しいわけではなく、子供の頃に家族みんなでし座流星群を見た思い出から、天体イベントの情報を聞きつけては、なんとなく空を見上げる程度です。それでも仕事終わりにふと立ち止まり、あれが木星かな?あつちは火星かな?という時間が小さな楽しみになりました。新年度がはじまり、新しい環境、新しい挑戦に飛び込む方も多いと思います。忙しい日々の中でも、美しいものはいつでもすぐそばに見つけられます。今年度もフォトコンテストは開催予定です。まだ応募されたことのない方も、ふと足を止める何かを見つけたら、ぜひ写真に撮ってみてはいかがでしょう。素敵な作品を拝見できるのを楽しみにしております。
(編集委員 千木良庄子)